

第1回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

西別府 治君

1. 海岸整備について
 - (1) ボランティア活動を含む清掃活動の実績について伺う。
 - (2) 浜競馬等のイベントに合わせた環境整備の現状について伺う。
 - (3) 海岸法の改正に伴う海岸協力団体制度の創設について伺う。
2. 商店街のスマートウエルネスシティを目指すまちづくりについて
 - (1) 串木野商店街連合会の加盟店減少の現状について伺う。
 - (2) 通り会等が所有する街灯の電気料金等に対する本市の補助制度について伺う。
 - (3) 人口減少が続く中、既にハード面が整備された環境を生かしたスマートウエルネスシティの構築について伺う。

中村敏彦君

1. 児童虐待について
 - (1) 全国及び県において児童虐待が増えているが、本市の状況はどのようなか。
 - (2) 児童虐待対策として、児童相談所や行政・教育委員会、保育・教育機関の連携が求められているが、報道された本市の事案から何を教訓にされるか伺う。
 - (3) 行政において関係機関の担当者研修が必要と思われるが、本市独自の研修は検討されないか。
2. かがしま連携中枢都市圏ビジョンについて
 - (1) 平成29年度から計画期間5年の「かがしま連携中枢都市圏ビジョン」の取組の現状はどのようなか。
 - (2) 計画に示されている経済成長、都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上の「3つの方向性」の進捗状況と成果と課題はいかがか。
 - (3) かがしま連携中枢都市圏ビジョンが、結果として鹿児島市への「まち・ひと・しごと」の集中を避けるためにも、本市の一次、二次、三次産業を最大に生かす施策が大切と思うがいかがか。
3. 川内原発について
 - (1) 九州電力㈱新社長の就任会見での「原発技術の伝承 国民の責任」「処分場確保 みんなで努力を」「温暖化防止 原発しかない」など、一連の発言についての市長の見解はいかがか。
 - (2) 電力の地産地消を進めている本市の立場からしても、供給過多を理由とした再生可能エネルギー（太陽光、風力等）への出力調整は看過できないと思うが、市長はどのような見解か。
 - (3) 2月9日の原子力防災訓練に参加された市民からは「効果があるとは思えない」という声が聞かれ、福島の実現や廃炉を含む原発コスト、核燃料サイクルの行き詰まりなど、原発政策は八方ふさがりと思うが市長の見解はいかがか。
 - (4) 玄海原発では、使用済み核燃料の原発敷地内保管が進められようとしているが、川内原発でも「敷地内保管」が否定できないと思われるが、隣接自治体の長として反対すべきと思うがいかがか。

松崎幹夫君

1. 学校再編について
 - (1) 各市町村、学校再編に向けて動いているが、市長はどのように進める考えか伺う。
 - (2) 平成27年から小中一貫教育を進めてきたが、どのような成果が得られたか。また、それを本市の学校教育にどのように生かしていく考えか伺う。
 - (3) 本市の現状を踏まえ、地域との連携、進むべき方向性、今後の具体的な取組を伺う。

2. 薩摩藩英国留学生記念館の今後について

- (1) 開館以降の来館者の推移と今後の集客の取組について伺う。
- (2) 5周年記念事業をどう考えているか伺う。
- (3) インターネットによる情報発信にもっと力を入れるべきではないか伺う。

3. がん検診率向上策について

- (1) 複合検診を行っているが、その取組について伺う。
- (2) 地域の高齢者からは身近な場所で受診したいという要望を聞くが、対応はできないか伺う。

東 育代君

1. 虐待防止について

- (1) 本市におけるDVの現状と取組について伺う。
- (2) 児童虐待防止のための「子ども家庭総合支援拠点」の設置について伺う。
- (3) 高齢者及び障がい者の虐待防止について伺う。

2. 小規模校の支援と対策について

- (1) 学校統廃合における今後の計画について伺う。
 - (2) 子育て世代への移住支援について伺う。
 - (3) 放課後子ども教室と放課後児童クラブ（学童保育）のあり方について伺う。
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第3号（3月4日）（月曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	消	防	長	前屋満治君							
副	市	長	中屋謙治君	観	光	交流課長	後	鴻正実君					
教	育	長	有村孝君	水	産	商工課長	平	川秀孝君					
総	務	課	長	田中和幸君	健	康	増進課長	若	松友子君				
政	策	課	長	北山修君	福	祉	課	長	立野美恵子君				
財	政	課	長	東浩二君	社	会	教	育	課	長	梅北成文君		
市	来	支	所	長	中村安弘君	都	市	計	画	課	長	火	野坂斉君
教	委	総	務	課	長	木下琢治君							

平成31年3月4日午前10時00分開議

△開 議

○議長（平石耕二君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（平石耕二君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、西別府 治議員の発言を許します。

[7番西別府 治君登壇]

○7番（西別府 治君） おはようございます。

地域の良好な環境、価値を向上させるために、住民、事業者が主体的に取り組み、課題を解決、きめ細やかに行うためには、行政だけが担うのではなく、市民、民間レベルの活動を進め、担い手を増やす必要があります。本市の魅力的な空間の一つである海岸の改正海岸法を活用した管理体制について伺います。

まず、ボランティア活動を含む清掃活動の実績について伺います。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） おはようございます。西別府 治議員の御質問にお答えいたします。ボランティア活動を含む清掃活動の実績についてお尋ねであります。

本市の平成29年度におけるボランティア清掃の実績として、公民館が52回、学校関係36回、各種団体14回となっております。うち、海岸清掃ボランティアにつきましては、毎年、海の日に伴う市民一斉での海岸清掃、照島海岸でのイベントに伴う清掃、市内の高校による清掃活動、個人でのボランティア清掃となっており、活動としては、年々幾らか減少傾向にあります。

○7番（西別府 治君） 全体的に減少傾向にあるということでもあります。

ボランティア活動のターニングポイントというのがだんだん近づいてきているような気がしている状

態であります。

そこで、イベントです。浜競馬等、イベントに合わせた環境整備について伺います。

○観光交流課長（後潟正実君） 次に、浜競馬等のイベントに合わせた環境整備の現状についてであります。

今年の串木野浜競馬大会は、4月21日に照島海岸で開催される予定で、関係者と連携をとりながら作業を進めているところでございます。

浜競馬のコースは、照島海岸の約1,500メートルを利用して行われるため、騎手や観客の皆さんのほか、関係者の安全を確保するため、地元建設業者に委託し、海岸の整備を行っているところでございます。コースの整備に当たりましては、ビーチクリーナーや重機を活用し、馬場の整備に万全を期しているところでございます。また、浜競馬のコースから八房川の間につきましては、関係者と協議しながら、環境整備に努めてまいりたいと考えております。

○7番（西別府 治君） この浜競馬なんですけれども、全国で本市しかないそうですね。私はびっくりしましてですね。ないそうです。これ絶好のオンリーワンのアピールにつながっていくというふうに考えるわけであります。

今、担当課から説明がありましたけれども、競走を行うコースだけじゃなくて、潮風園のあっちのほうですかね、全体を含めたところでの環境整備を関係者と打ち合わせながら進めていくということでございます。

多くの方々が、4万人とか来られますから、絶好のオンリーワン、日本に一つしかない。そして、もちろんこれは三大砂丘の本市であります。だから、そこらあたりがあるのかなというふうに考えているところであります。

ぜひエリアを、今、照島海岸に限って話をしておりますけど、市来海岸もそうですけど、羽島の白浜海岸、我々が宝とする部分でありますので、もし答弁があれば、お聞きしたいと思います。

○観光交流課長（後潟正実君） それぞれ海岸につきましては、農地海岸につきましては農政課が窓口、漁港海岸につきましては水産商工課が窓口など、そ

れぞれ海岸によりまして管理者というものがあります。私どもとしましては、関係課と協議をしながら、海岸の環境整備に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（西別府 治君） イメージの払拭といいいますか、海岸ボランティアといえ、すぐ清掃というふうにつながって、そして、柔らかい土の上を歩きながらさまざまな作業をして、大変なイメージというのがあります。このイメージをちょっと払拭する必要がありますんじゃないかなと考えております。

3番目になります。

海岸法の改正に伴う海岸協力団体の創設に伴う指定について伺います。

○市長（田畑誠一君） 海岸協力団体制度というのは平成26年6月ですか、一部改正されたように聞いております。

海岸協力団体制度は、自発的に海岸の維持、海岸環境の保全等の活動を行う民間団体等を支援するものであり、海岸管理者と連携して活動する団体として法律上位置づけることによって、地域に根差した活動を促進しようとするものであります。

海岸協力団体の指定に当たっては、海岸管理者である県が募集要項を作成をし、公募を行う必要がありますが、今のところ、公募がなされておられません。

本市においては、日本三大砂丘の一つ、白砂青松が続く吹上浜の北端に位置するなど、海岸の維持、先ほどから述べておられます環境の保全等が大切であると考えておりますので、今後、海岸協力団体制度の内容、実態等について、調査研究をしてみたいと考えております。

○7番（西別府 治君） 調査研究ということになります。

私たちは、身近にある海岸、宝。そして、それからずっと海がつながって大海に行ける。やっぱりこういった大きな入り口のところではないかなというふうに考えてます。

その中において、少子化によって、高校の人たちが来てボランティアするとかいうのもだんだんなくなってきているのが現状かなと考えております。また、近くの学校もありますけど、小学生も少なくな

りまして、いわゆるハマヒサカキという植生の自生しているのがあります。そういったのを育てていこうとか、植生の体験の学習とかあると思うんですね。子どもたちにそういった機会を与えること自体もこの改正海岸法による、いわゆる団体の役割の一つであると聞いております。ですから、ボランティアで掃除をすつとだけが管理団体の指定ではないと考えているところであります。

そして、市長もおっしゃいましたように、社会的認知をされますから、さまざまなアピールができるわけでありまして、食のまちとして、海岸があって、海があって、魚があって、つけ揚げがあって、いろんなことがありますよね。ですからそれを、看板が立ちまして、どこどこがやっていますよ、民間ですね、団体がやっていますよと、あると思います。

ですから、ここらあたりをやっぴり強力に押し進めていく。常にフルタイムで海岸がきれいな状況ができていけるようなことがあると思いますので、県との流れもぜひつくっていただきたいと思います。確実に、県も求めている姿というのがあると思いますので、そういうふうを考えているところであります。

民間と行政とのパートナーシップと申しますか、このあたりができ上がっていくことが大切かなと考えておりますけど、市長、何か答弁よろしいですか。

○市長（田畑誠一君） まちづくり、まちの活性化というのは、行政だけに委ねられるものでは余り発展はしないというお話を壇上でさっきお話しなさいました。民間で、自発的に、自主的に。いかにみんなが力を合わせるかということが一番の要諦だということをお話された。まさにそのとおりでございます。

照島海岸を例にとって御質問をなさっておられますが、照島海岸は私たちの誇りとする日本三大砂丘の一つであります。したがって、いろんな形で今の協力団体の公募については、県の担当ということになりますので、これからやっぱり、そういった連携をとりながら、研究してまいりたいと思っております。

○7番（西別府 治君） 次に、商店街のスマートウェルネスシティを目指すまちづくりについてであ

ります。

まず1番目に、串木野商店街連合会の加盟店減少の現状について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 串木野商店街連合会の加盟店の現状についてということでございます。

串木野商店街連合会には七つの通り会が所属をいたしております。会員数は平成31年1月末現在で130名で、これは5年前と比べますと8名の減となっております。なお、会員数は、店舗で営業されている正会員のほか、通り会によっては、元営業をされていた方も準会員として加入されていると聞いております。

○7番（西別府 治君） 人口減少、高齢化。これ、何か聞きますと、世界で日本が最も早く到達すると言われております。ものすごいことが今から起こるんだらうなと考えております。

通り会も少なくなってきました。また、準会員として、元の方も活動を支援をされていらっしゃる現状があります。通り会の街灯が消えます。そしてまた、人が消えていきます。そして、まちがそうであります。通り会の皆さん方の人と人とのつながり、この存在している力というのが持続につながっていくんじゃないかなと考えるわけであります。

ウエルネスシティでは、ソーシャルキャピタルという何か難しい言葉で言ってるわけですが、これがまちをつくっていくということでもあります。担当課の答弁もありましたけど、昭和、平成、通り会として活動できたことを感謝されながら、夜でも安心と活気を保つために、閉店後も応援をされていらっしゃる。

通り会が所有する街灯の電気料金等に対する本市の補助制度について伺います。

○水産商工課長（平川秀孝君） 通り会等が所有する街灯の補助についてでございます。

街灯への補助は、目的により三つの制度を設けているところでございます。商店街向けといたしまして、一つ目に商店街共同施設設置費等補助金。それと、二つ目に商店街振興対策事業補助金。そして、自治公民館等向けとして、三つ目に安全灯施設補助金となっております。いずれも設置に係る補助金と

なっております。設置後の電気料金につきましては、各通り会等での負担をお願いしているところでございます。

○7番（西別府 治君） 市長。商店街活性化については、今、説明がありました。ただ、現状といたしまして、活性化対策で話を進めていくこと自体、なかなか難しい状況にあるんじゃないかなと思っております。

それで、このスマートウエルネスシティというのがございまして、その話であります。

人と人のつながりが増えますと、社会的つながりが増える。そうすると、そのつながりで担い手を増やすことができるというのがソーシャルキャピタルの考え方だそうです。この小さな積み重ねによって、まちができていくそうです。そして何よりも、このソーシャルキャピタルが高い地域は健康度も高いという検証も出ております。

補助の制度につきましてはいろいろあると思えます。全体を見た補助のあり方、また、ピンポイントでのあり方等ありますけど、このソーシャルキャピタル、人と人とのつながりを活かすために、この光を継続できないかということをお伺いしたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 商店街の街灯は単に照明の役割だけではなくて、防犯防災などを含めて、まさにソーシャルキャピタルをお話しなさいましたが、まちづくりの要素の一つだと考えております。

したがって、街灯の設置については補助を行っているところではありますが、しかしながら、もう一歩進めて、今お話しなさいました維持管理に伴う電気料金の補助につきましては、当面は、やはり何といたってもほかとのバランスもでございます。そういったのを考慮したとき、商店街の電気料を市で負担をするというのはやっぱり難しい面があります。

そこで、商店街が果たしている役割に対して何かいい方法はないかということで、市として現在考えておりますことは、設置補助金の活用によってLED化を進めてもらったかどうか。電気料金が何か半分以下とかになるそうです、LEDにかえれば。だから、当面はそのLED化を進めることに

よって商店街の皆さん方の電気料の負担を軽減できるんじゃないかなと思っております。

先ほどお述べになられましたとおり、商店街というのは地域経済において重要な役割を担っています。地域に住む人々をつなぐ役割も果たしております。このことが地域コミュニティの形成の場として機能しているわけであります。

そのようなことから、商店街全体の振興につきましては、何よりもその商店街の個々で経営している皆さんを中心にして、商工会議所等々との振興策について、連携を深め、模索していくべきだと考えております。

○7番（西別府 治君） まちづくりの観点ということをして市長もおっしゃいましたので、そこらあたりからまた、いろんな手法を使いながら進めていかれるように考えております。

次に入ります。

人口減少が続く中、既にハード面が整備された環境を活かしたスマートウェルネスシティの構築について伺います。

市長、その前に、「社会貢献」という言葉があります。このスマートウェルネスシティの考え方の中に、日本が最も早く到達するわけですね、高齢化社会、人口減少社会に。その中において、これを克服する手段として、スマートウェルネスシティを掲げているとあります。そして、社会貢献。高齢になっても元気で暮らせる。これが個人が行う大きな社会貢献になるんだというらしいです。このことだと思えますよね。

そこで、このスマートウェルネスシティの構築が必要じゃないかなと考えますが、御意見を伺いたいと思います。

○市長（田畑誠一君） 人口減少社会が進行する中で、一人ひとりがやはり社会に貢献をします。さっき演壇でおっしゃったのと通じるものがございしますが、基本的に一緒ですね。とてもおっしゃるとおり、大事なことだと思います。そしてまた、そのことは一人ひとり、個人みずから健康になるわけですから、とても大切であります。

そこで、このスマートウェルネスシティでありま

すけれども、歩いて暮らせるまちづくりということのようではありますが、定義は。そのことはもっと申し上げますと、健康づくりに無関心な層の方にも、運動するという心理的なハードルを課することなく、日常の身体活動量を増加させたり、歩くことを基本とした自立的な生活様式への誘導を図ることで、住民の健幸を確保する考え方であります。

こうした地域住民全体への働きかけによって、地域全体がお互いリスクを軽減しながら、ともに励む社会というのはとても理想的だと考えております。

○7番（西別府 治君） 理想的でありということでもあります。そして、何よりも歩いて暮らせる。そして、自立的に健康な人も含めて、率先して、そういった流れをつくっていくということが、市長がおっしゃった、まさしくそのことであると思えます。

本市が今、中央商店街の、中央といいますか、商店街のイメージをちょっと抱いていただければいいと思うんですけれども、本市の場合は良好な部分というのがたくさんあります。

まず、ハード面でありますけれども、歩いて暮らせる。ここらあたりにつきましては、歩道、公園、自転車も行けまして。そして、また、公共交通のインフラも整っていると思っております。まず、これクリアしていきますね。

そして、ソフト面でありますけれども、先ほどもおっしゃったように、健康な人も健康を推進するという部分ですね。ここらあたりもポピュレーションアプローチと言うみたいなんですけど、これも進めていける状態にあります。

そしてまた、ころばん体操とかされていますよね。ああいった流れの中でも人と人のつながり、ソーシャルキャピタル、先ほどから言ってます、これもあろうと思うわけですね。ですから、かなり合致した部分というのが私は存在しているんじゃないかなというふうに思っております。市長がおっしゃるとおりですね。

ただ一つだけちょっと、全く足りていないということじゃないんですけれども、健康医療データを分析します、そして、根拠ある情報をもとに評価をしながら、健康づくり全体、市全体を進めていく。エ

ビデンスという言葉みたいです。ここらあたりがちょっと足りてない部分があると思いますけど、これは克服できると思っておりますので、中心商店街の現状は、ウエルネスシティを目指すまちづくりについて実現可能であると思っておりますが、御意見いただきたいと思ひます。

○健康増進課長（若松友子君） 健康づくりに無関心な方々でも、無意識に健康づくりにつながる生活行動を行うスマートウエルネスシティの考え方を、商店街を核とした区域内でハード事業やソフト事業を実施する際考慮することは有効な手法の一つではないかと思ひれます。

しかしながら、このスマートウエルネスシティは国に総合特区認定されるような先進的な取り組みであるため、本市においてスマートウエルネスシティの構築を図っていくには、まず第一に市民の理解が進んでいることが必要であると思ひれます。

本市では今年度、健康寿命延伸モデル事業を実施されている野平地区において、歩くことに興味がない方でも参加したくなるウォーキングデーの仕掛けづくりとして、歩きたくなるウォーキングコースの設定やイベントを話し合っていくなど、ポピュレーションアプローチの手法を活用して、健康づくりに結びつける取り組みを行っています。

こうした取り組みを進めながら、今後のまちづくりにスマートウエルネスシティの視点を組み入れていけないか、研究してまいりたいと思ひております。

○7番（西別府 治君） 市長。唐突にスマートウエルネスシティを言っておりますから、なかなか大変な部分等あります。でも、今ちょっと聞きますと、野平地区ではポピュレーションアプローチをやって、歩き方やいろんなことを進めているということですので、今もととと、ととと進んでいる状態にあるんじゃないかなというふうには思ひております。

ポピュレーションアプローチにつきましてはかなりいい方向性で進んでいくのかなと思ひておりますけれども、いわゆるエビデンス。健康医療の分析と根拠ある情報をもとにする評価というのがございまして、ここらあたりが一番頑張っけて取り組んでいか

ないといけない部分かなというふうには思ひております。

そこで、スマートウエルネスシティにはスマートフォンを活用して、個別に運動や食事プログラムを実施する手法がありますが、実施できないか伺ひます。

○健康増進課長（若松友子君） 現在、スマートウエルネスシティの研究会に所属している自治体では、筑波大学の研究成果をもとにした、多数の住民に対し、個別指導と継続支援を行う個別運動、栄養プログラムの提供、管理システムをスマートフォンなどの媒体を通じて実施されているところもあるようです。

今後、自治体においても、個人のIT機器を活用した健康管理が主流になる可能性が高いと思ひておりますので、他自治体の実績等を研究してまいりたいと思ひております。

○7番（西別府 治君） 今、筑波大学の個別プログラムという説明がありまして、進んでいるわけがあります。

本市が今、追っかけられるのは、健康、いわゆる医療の部分でのお金の部分では、まず国保がメインであります。そして、介護。ですから、あと、協会けんぽを含めた割合というのが、まだたくさんあるわけですね。あります。その中において、本市がどんな方向性でこの健康づくりを進めていくことが大事かと。国保のデータだけで進めていくことが本当にいいか悪いかというのが、今、このスマートウエルネスシティの考え方の中にあると思ひますね。

ですから、今、ちょっと説明を少しさせていただきますと、スマホで無料アプリです。今、私が述べました運動量、食事、そしてまた、さまざまな要素を簡単にこのスマホに、無料です、アプリ。あります。個人ですれば、栄養士の方がすぐさま「今、どうですか」と答えますと、カロリーやら全部出ますけど、「今日の朝御飯は何と何が食べられましたけど、何と何が高かったですね」と。その前に、事前に体重とかいろんなの入れてるんですよ、データは。この蓄積を広げていくことも大切ではないかなと思ひております。これまずできることですね。市長、

まずできることだと思います。

職員の皆さんで御存じでない方もいらっしゃると思います。まず職員が見られたらいいと思います。スマホ、皆持たれてますからね。これやる必要があるのかなと思っております。

そして、先ほど申しましたように協会けんぽもありますけど、ネットワークとしてできてないです、今。はっきり申し上げまして。それを補填するのが筑波大学ですね。スマートウエルネスシティのいわゆる自治体共有型健康クラウドというのがございまして、全部トータル。匿名ですよ、国保以外。協会けんぽのほうは匿名ですけどね。医療の実態というのが本市ののわかるそうです。それをもとにしながら、人口減少、また、高齢化、ハイリスク、いろんなのを加味しながら対策をとっていくみたいです。それを包括していくのがスマートウエルネスシティだそうであります。

唐突にこの話をしておりますので、なかなか大変な部分等ありますけど、まずできることと、そして、クラウドに入っていける意識。そして、また、市民への集まり、集まってくれ説明。こんなことも今後は進めていかないといけない状態にあるんじゃないかなと考えております。

市長、ちょっと御意見があればと思っております。

○市長（田畑誠一君） 世界はどんどん人口は増えてますよね。私の記憶違いがあるかもしれませんが、たしか今73億人。そして、毎年8,000万人ぐらい増えているそうですね。それに比較して、我が国は昨年も40万人減ったんです。2008年から人口減少社会に突入しております。将来のデータも出ておりますが、そこで、そのように今、我が国は世界に例を見ない長寿国になりました。とっても速いスピードで。

我々は長寿社会を目指したわけですがけれども、今度は長寿社会になったから健康寿命を伸ばすということに考え方をまたさらに一歩進めて。それが、今、先ほどから西別府議員がお述べになっておる健康な社会づくり、ウエルネスシティを例にとってお話ししておられますが、まさにそのとおりであります。

私たちの願いは幸せに生きることですから、それはとりもなおさず一人ひとりが健康に心がけて、健

康であることですね。健康であることは、おっしゃいました社会全体の課題である国保の医療費も下がるわけです。そのとおりですね。

そういった意味で、一人ひとりが自発的に歩く習慣をつける、歩く雰囲気づくりをつくって、明るいまちづくりに資する、お互いが努力をしよう。本市の場合でいいますと、野平地区でそういった取り組みを始められました。そういったのが広がっていったら非常にいいと思います。

その延長線上にあるのが、筑波大学との研究成果をもとにした多くの皆さんの住民の参加だと思えます。それがおっしゃるウエルネスシティにつながることであって、今後やっぱりそういった方向で、お互い研さんすべきだなと考えております。

○7番（西別府 治君） 市長が言われる研さんしていく、このことが大切であります。全ての方が、個人が、社会貢献を目指していくんだという考え方に立つことであると思えます。

このスマートウエルネスシティ。今、約100市町村が首長会議をつくりまして、首長研究会というのでありまして、既に動いております。本県でも2市で既に首長が加入いたしまして、流れをつくっているところでもあります。

市長もどうか、唐突にウエルネスシティのことを申し上げておりますけれども、その方向性に向かって進めていかれたらというふうに考えております。

折しも経営改革というテーマを掲げられていらっしゃいます。まさしくこのことがそういった流れの中につながっていくと思います。そして、その経営改革が市民の意識を向上することで、また、多くの方々が理解して進めることで、その地域のよさがわかり、海岸もそうですけど、ウエルネスシティが理解をされて、集まってきて、人口が集まってくるようなまちづくり。

市長。このコンパクトシティとやや似たような考え方にあるわけですがけれども、健康という大きな流れをつくりながら進めていくことになると思えます。

民間と行政のパートナーシップをしっかりと構築するという考え方の中で、市長、いかがですか。こういった全体を通した経営改革の部分からの考え方

の中で、また御意見いただきたい思います。

○市長（田畑誠一君） 私たちが目指すまちづくりというのは、元気で、明るくて、幸せで、活気に満ちた、未来に期待ができるまちだと思います。

その大きな大目標に向かって、今、健康をテーマにお取り上げになって、いろいろ御提言いただいておりますが、そういった観点から、やっぱり全体で支え合う。みずから努力することはみずからの幸せですよね。それがウエルネスシティであって、そのことがポピュレーションアプローチといいますが、みんなで助け合う。それがキャピタルシティにもなると、こういうことだと思います。

今後とも、他市の状況やら考えながら、研究を重ねてまいりたいと思います。

○7番（西別府 治君） 全ての質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、中村敏彦議員の発言を許します。

[5番中村敏彦君登壇]

○5番（中村敏彦君） おはようございます。

通告をいたしました3件について、順次、質問をいたします。

まずは、児童虐待について質問いたします。

千葉県野田市の小学4年生が父親のたび重なる虐待で亡くなってから1カ月近くが過ぎました。胸が潰れるような父親の行為、あるいは母親の黙認はもとより、関係機関の対応の不備が報道されております。

本市でも虐待容疑で警察署に逮捕されるという事案が2件発生しました。

過日、法知識を共有して、子どもを守ろうという見出しで、地域住民も虐待防止の役割を担っていること、通報した人は法的に守られるという内容で、弁護士の新聞投稿がありました。

先週の一般質問初日の同僚議員の質問に対して、市長も、地域と一緒にあって、見守りを強化していきたいと述べておられました。

私も含めて、虐待についての見識や、あるいは意識を高めることが肝要かと思って質問にしました。

一昨年2017年、平成29年の児童相談所が対応した児童虐待は全国13万件余りで、過去最高を更新した

ことが新聞報道されました。調査を開始した平成2年度から26年間連続で増加し、過去最高となった前年度からさらに1割以上も増加したとのことであります。

鹿児島県は一旦減少傾向だったものの、平成23年度から増加傾向となり、平成29年度は818件で、増加率、過去最高とのことでございます。いずれも南風録に載っていた数字でございます。

そこで、本市の児童虐待に関する通報件数並びに認定件数の最近の推移についてお伺いをして、壇上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 中村敏彦議員の御質問にお答えいたします。

児童虐待防止についてであります。

児童虐待は未来を担う子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える深刻な問題であります。日々、痛ましい児童虐待に関する報道等がなされている状況ですが、このような行為はどのような理由があろうと断じて許されるものでありません。

本市におきましても、先月、児童虐待の疑いで母親が逮捕される事件が2件発生し、まことに残念でなりません。

具体的な件数等につきましては、福祉課長に答弁をいたさせます。

○福祉課長（立野美恵子君） 具体的な件数等についてお答えいたします。

市に寄せられた18歳未満の児童虐待の相談件数は、平成28年度は延べ120件、実人数18人。平成29年度は延べ78件、実人数は18人であり、平成30年度は平成31年2月25日現在で延べ65件、実人数20人であります。

また、虐待認定の件数は、平成28年度は4件、平成29年度は3件、平成30年度は平成31年2月25日現在で4件であります。

市に寄せられた相談件数はほぼ横ばいですが、児童相談所に寄せられた本市の相談件数は増加しております。その理由としましては、児童が同居する家庭における配偶者の暴力について、警察からの通告が増えたことによるものであります。

○5番（中村敏彦君） 認定件数がそれほど増えていないのは幸いかなと思っておりますが、通報件数が増えていることはちょっと気になるところであります。

次に進みます。

児童虐待対策として、児童相談所の資料を少し拝見しましたら、行政、教育委員会、保育教育、民生委員、もちろん警察署も含めてですが、関する関係機関の連携が強くと求められているようでありますが、報道された本市の事案から、どのような教訓を得られたのかを伺います。

○市長（田畑誠一君） これまで児童相談所や関係機関と連携をして対応をしております。しかしながら、虐待を未然に防ぐことができませんでした。

虐待に至る背景はそれぞれ異なりますが、虐待を未然に防ぐため、どこに問題があり、どのように支援すべきだったのか。また、関係機関との連携を含めて検証をし、どうすれば未然に防げるか。

今後につきましては、先ほど中村議員も壇上からお述べになりましたとおり、地域住民の方々の協力をいただくということも大事だと考えているところであります。

○5番（中村敏彦君） 先ほどの答弁で4件、3件、4件の答弁がございましたが、少し児童相談所の資料をもとに自分で棒グラフをつくってきました。もともとは合計の虐待件数の中で、市町村分で把握した分が割合として多い結果になっているようであります。そういう意味で、この4件、3件、4件というのは、もちろん児童相談所も含めての件数かどうか、改めて確認をしたいと思います。

○福祉課長（立野美恵子君） 先ほど申しました件数については、児童相談所が把握する分も含まれております。

○5番（中村敏彦君） はい。次に進みます。

野田市の事件はいたいけな子どもが死に至るといいう痛ましい児童虐待になっております。母親自身が実は夫の暴力を受けていて、それから逃れるために黙認していたことが報道されております。

家庭内暴力や児童虐待に詳しい弁護士は、これも新聞に載ってましたが、夫婦間の暴力と子どもへの

虐待はコインの裏表である。夫婦間の家庭内暴力が発覚した時点でシェルターへの保護や離婚等に向けた支援ができていたなら、命が奪われる事態を回避することができたのではないかと訴えております。

そういう意味で、本市の通報案件あるいは認定事案。それぞれいわゆる夫婦間の暴力とかが含まれているのかどうか伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 野田市のような類似事案、家庭内暴力についてであります。

家庭内暴力については、家庭内で起きていることで、なかなか把握するのは難しいのが現状であります。全てを把握できているわけではありませんが、シェルターに保護した例はこの5年間で実績はありません。また、緊急性が高いとして、虐待を認定し、母子生活支援施設に保護した例がこの5年間で3件ありました。

○5番（中村敏彦君） 母子分離が3件ということまで理解していいですね。

次に行きます。

児童相談所は全国に212カ所。県内には現在、鹿児島市内の中央相談所と大隅、大島の3カ所となっており、この前の新聞にありましたが、2月27日付、鹿児島市議会の答弁で、鹿児島市が独自で相談所設置を検討している現状であります。

ただ、全国平均で1人の児童福祉司が50人の相談件数を抱えて、きめ細かな対応ができていないことも指摘されております。もちろん国においても児童福祉司の不足を解消するために、もともと2020年度までに2,020人の増員計画を立てておりましたが、前倒しで実施すると決めております。

ただ、社会福祉士の資格を有することや心理学を学んでいること、実務経験などの条件が付されており、今日、明日に間に合わないのではないかと考えております。さらには、児童相談所の相談員も平均3年程度の経験で、なかなか具体的な事案に対応できないということも報道されております。

そういう意味で、市独自の実務研修等は現状、行われているのか。行われているとしたら、その頻度はどのようなか伺います。

○福祉課長（立野美恵子君） 市独自の実務研修で

ありますが、市要保護児童対策地域協議会において、年1回の代表者会議や年2回の実務者会議で児童虐待の資料提供や研修を実施しているところであります。

○5番（中村敏彦君） 本市の福祉の担当職員も異動等でなかなかそこに注ぎ込むというか、そういう状況もないし、子どもたちの様子を最も観察できる保育所や教育現場、もちろん先ほど言いました担当部署の職員など。行政機関とは関係ない警察署などは抜きにして、行政関係機関の担当者研修等をもっと積極的に行うべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

もう一つ、ついでにコミュニティセンターや自治公民館に総務省の虐待防止ポスターが掲示してあります。あるところしか見てないので全てかどうかわかりませんが、発行年度が古くて、連絡先が記載されていないものもあるようでした。

そういう意味で、市民の関心が高い今こそ、ポスターの張りかえや行政広報による児童相談所、福祉担当の連絡先を周知することが大事ではないかなと思っておりますので、積極的な研修と市民への周知について伺います。

○教育長（有村 孝君） 児童虐待につきましては、先ほど来ありますように、やはり子どもたちと日常的に接する機会の多い学校の教職員。これが一番、児童虐待に気づく機会が多いわけでごさいます、また、学校職員としての一つの大きな責任もあるんじゃないかなと思っております。

こういうことから、児童虐待についての教職員の研修といたしましては、校長、教頭でそれぞれ年5回実施している管理職研修会や年3回の養護教諭等研修会。また、必要に応じて、児童虐待の発見や対応等について、資料提供や指導を行っているところでございます。そのほか、市の人権教育研修会と市の教育講演会をそれぞれ年1回行いまして、人権に関する教育課題の解決や教職員の先生方の資質能力の向上を図っているところでございます。

さらに、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの連絡会等におきまして、事例研究を通じた具体的な情報交換等を実施しております。

また、特に虐待の疑いがある場合には家庭等を訪問いたしまして、実態把握に努めまして、虐待の継続性とか、あるいは程度など、きめ細かに把握するとともに、子育てについての悩み等を聞くなど、学校、家庭生活全般についての支援に努めるよう、学校を指導しているところでございます。

○福祉課長（立野美恵子君） 児童虐待に関する担当者の研修については、保育士については、日置地区保育連合会が毎年実施し、児童虐待に関する研修に参加するなど、各種団体の研修に参加しております。また、市の担当者は県主催の子ども虐待に関する実務者等研修会などに参加しております。

今後も担当者研修については、積極的に参加してまいりたいと思います。

また、周知の徹底のことで、市民への周知については、毎年11月の国の児童虐待防止推進月間にあわせて広報で周知を図っておりますが、まだまだ周知が足りないという声もあると、今、言われましたので、今後はホームページを活用したり、公民館へのポスター掲示などをして、さらなる周知を図ってまいりたいと思います。

○5番（中村敏彦君） ぜひそのように進めていただきたいんですが、今、公民館総会や婦人会総会など、あちこちでやられて、たまたま昨日は照島の婦人会総会で、社会教育課から出向かれて、人権教育のこのチラシを配られたみたいなんです。大事なことなど。

私も知らなかったんですが、通報先として、「いち早く（189）」とか、もう一つは何か9桁のがあったんですが。こういうことが市民に今まで知られてなかったの、勢いで警察署に通報ということも多々あったかと思うんですね。

先ほど、福祉課長が答弁の中で、警察署から児童相談所や市役所へ問い合わせがあったという話がありましたけど、実は13万件のうちの8万件が警察署から児童相談所に行っているんですね。だから、多くは警察署に通報がいつている。そのことも少し、次のところで考えなければいけないんじゃないかなと思っておりますので、一番身近な通報場所をちゃんと知らしめるというのは大事じゃないかなと思

っております。

次に進みます。

児童虐待の増加の原因として、いろいろ言われておりますが、特に核家族化による養育機能の低下や若年母子家庭の増加などを指摘しつつも、貧困によるダブルワークやトリプルワークで親自身が心身ともに疲れていることが多いということも言われております。貧困や孤立を防ぐ支援やGDP比で世界最低といわれている社会的養育費用の改善等が必要という訴えもございます。

具体的なサポートについては、本日の最後の同僚議員の質問事項にありますので、私はこの考え方として、そのようなことにも思いをはせながら、児童虐待は考えていかざるを得ないんじゃないかなということだとめ置きます。

そのような折、2月24日のNHK日曜討論。多分、皆さんも見ておられたと思うんですが、虐待防止のためには、冒頭言いましたけど、関係機関との連携が不可欠としながらも、この日曜討論の、とりわけ虐待に詳しい弁護士の方や国立の研究機関のお医者さんの方とか、東京都で児童相談所の所長をされた方等は、犯罪取り締まりが目的の警察署と対象児童や当事者家族の更生を目的とする児童相談所や福祉業務は目的、対応が異なることを忘れてはならないということを言われておりましたが、このことも本当に大事なことだと思っておりますので、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 私たち大人社会の大きな責務は、未来を担う青少年の健全育成であります。そういった意味で、子どもたちの幸せのために虐待などあってはならないという、これは社会的大きな問題だということを先ほど来、お述べになっておられます。

虐待に至る背景というのは、経済的貧困や社会的孤立に限らず、さまざまな要因が複合的に連鎖的に作用して起こり、支援や介入を行っても、解消が困難なケースが多くあります。

行政の役割は、家族が仲よく安心して暮らせるように再発防止に向けて、家庭を丸ごと支える視点が不可欠であります。それは教育支援であり、就労支

援であり、保育支援であり、財政的な支援などにより、家庭が抱える負担をできるだけ軽減し、適切な養育が行われるように働きかけていく必要があると思います。

また、全てではもちろんないと思いますが、虐待を受けた子どもは大人になって、虐待を加える側に回るということもあるんじゃないかといわれております。そこで、経済的な貧しさもそうでしょう。今おっしゃいました。ひとつの要因だと思いますが、虐待に至る。しかし、大切なことは命を大切にすることや人として守るべき心が失われていることが虐待の大きな要因ではなかろうかと思っております。

したがって、経済的な貧しさだけでなく、心の貧しさを支援していくことも行政の大切な務めだと考えております。

○5番（中村敏彦君） 教育長も市長も人権教育や人としての心を持つということを言われましたが、野田市の事件から、国連の子どもの権利委員会、これは今までずっと日本に勧告をしてきたみたいですが、2月7日、改めて勧告を出しましたね。あらゆる場面での体罰禁止を明確にすること。これはずっと日本政府に求めていたらしいんですが、残念ながら成就していなかったということで、改めて2月7日に出しました。

去年は相撲界に始まり、ボクシング、アメフト、体操、学校の部活、本当にスポーツ界の監督、コーチによる暴力が横行しました。このような指導をしつけの名目で暴力を容認している日本の風土も問題ではないかという指摘があります。まさに国連はこのことを指摘しているんですが、こういうような日本の風土を変えない限り、いわゆる教育長が言われた、社会全体の人権意識をかえない限り、子どもへの虐待も防止できないことを国連は戒めているのではないかと思います。このことも申し添えて、この質問を終わります。

続きまして、かごしま連携中枢都市圏ビジョンについて、お伺いをいたします。

私は12月議会において、若者定住移住に大きな成果を上げている岡山県津山市を例に、もう少し張りのある政策を打ったほうがいいんじゃないかと

いうことを申し上げてきました。

市民の皆様からも、市が実施しているさまざまな事業の成果、端的に言えば、賑わいや若者定住、暮らしの向上などに実感が湧かないと聞かされます。

そういうことから今回は、平成29年から33年までの計画期間5カ年のかごしま連携中枢都市圏ビジョンに関する、ちょうど折り返し点でありますので、全体的な取り組みの現状について伺います。

○市長（田畑誠一君） かがしま連携中枢都市圏ビジョンの圏域としての取り組みの現状についてであります。

連携中枢都市圏は人口減少、少子高齢化社会においても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成に向けて、4市が連携して取り組んでいるところであります。

このビジョンでは、基本方針として、一つ、圏域全体の経済成長のけん引。二つ、高次の都市機能の集積・強化。三つ、圏域全体の生活関連機能サービスの向上の三つを掲げております。この三つの基本方針に沿って、新規創業者への育成支援や医療体制の充実、公共施設の広域利用など、26の連携事業を掲げ、うち23事業を実施しているところであります。

また、このビジョンの取り組み内容などにつきましては、4市市長会議や各専門家などから構成するビジョン懇談会を定期的開催し、その確認を行いながら進めているところであります。

○5番（中村敏彦君） 当然、折り返し点でありますので、さまざま検証して、当初予算にも反映されていると思うんですけども、ちょっとどこなのかわからないので。当初予算を少し見たところで、新規の単独事業として20事業余りが提案されておりますが、この連携中枢都市圏ビジョンでいわれてる本市の魅力や強みをどのように認識されて、計画の折り返し点となる平成31年度予算にどのように反映されているか、伺います。

○政策課長（北山 修君） 本市はこの連携4市の中でも特に食品関連を中心といたしました特産品が豊富にございますので、これが本市の魅力であり、強みであると認識しております。

そのことから、平成31年度の当初予算では、新た

にサワーポメロPR・消費拡大プロジェクト事業により、サワーポメロの産地としてブランド化を推進するとともに、「いちき串木野ふるさとの夕べ実施事業」や「ふるさと観光特産品PR促進事業」により、本市の食材や特産品をPRすることとしております。

あわせて、「WBSフェスティバル」や「ふるさと納税推進事業」を推進するとともに、「まぐろフェスティバル」や「薩州串木野まぐろプロジェクト支援事業」、それから、「いちき串木野づくし産業まつり事業」を支援することで、引き続き、本市の食の魅力を発信することといたしております。

○5番（中村敏彦君） 食品関連についてのそれぞれの事業が今回リニューアルあるいは新規として予算化されているということでございますが、この件については当然、予算審査の中で審査されていくこととありますので、詳しくは触れませんが、計画に示されている経済成長。先ほど、市長が言われた経済成長、都市機能の集積強化、生活関連機能サービスの向上の三つの方向性。そして、その具体的な事業として、先ほど市長が言われた23事業がありますけれども、特にこれは進んだという事業がありましたら、進捗状況と本市の成果と課題について伺います。

○政策課長（北山 修君） 現在、先ほど市長が申しました三つの基本方針に基づきまして、26の連携事業。このうち、本市が連携して実施している事業といたしましては、企業を対象といたしました「新規創業者育成支援事業」や「合同企業説明会」、圏域内での交流の場を提供します「企業対抗運動会」や「独身男女の出会いサポート事業」、さらに、図書館などの各種の施設の広域利用などがございます。

4市が連携して事業に取り組むことで、これまで1市単独ではなかなか難しかった規模の大きなイベントが開催できたり、ほかの連携市の施設のサービスを受けたりするなど、圏域の市民にとっても多くのメリットが生まれているところでございます。

一方で、現在では鹿児島市が主体となって実施している事業も多く、他市からの参加者が少ないなど、連携の効果が十分に行き届いていない事業も見受け

られることから、連携事業につきましては、市民や事業所等への周知を図るなどいたしまして、一体となった取り組みとなるように、今後、努めてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（中村敏彦君） そのことが具体的には、一番、目に見えるのは人口増なんですけど、ちょっと資料をいただいてきたんですが、昨年8月8日から9日にふるさと回帰フェアというイベントが東京であったみたいで、それを見ると、4市から2人ずつの職員8名が参加されたということを知りました。残念ながら、議会では全然話題にもならなかったんですが、そのときの移住相談ブースで31組46人がかごしま連携中枢都市圏内に移住希望されたということが、ここに資料としてあります。いただいておりますが、この中で本市への移住希望があったのか、なかったのか。結果はどうだったかということをお伺いします。

○政策課長（北山 修君） 移住を検討している方たちや地方での暮らしに興味がある方が集まりますこのふるさと回帰フェアですが、今年度も全国から370もの自治体や団体が参加いたしました。本市も4市連携で昨年9月に参加したところでございますが、参加自治体数が多い中、鹿児島地域というイメージでは、まず相談者にわかりやすく訴えることが効果的であるということで、このふるさと回帰フェアにかごしま連携中枢都市圏として参加した次第でございます。

今回は残念ながら、このフェアを機に本市へ移住してきた方はいらっしゃいませんでしたが、ふるさと回帰フェアに来場する方の多くは、移住先について、例えば南九州あたりというように大まかな希望しか持っていらっしゃらない方も多く、圏域として、こうした移住フェアに参加して、移住希望者と接点をつくって、本市の魅力を訴えていくことが有効であると考えておりますので、今後も引き続き、本市のPRに努めてまいりたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） 31組46人が南九州に移住したいとされていながら、選んでもらえなかったのは残念だなと思います。

そこで、次に移りますが、平成27年度の人口と直

近の人口を比較すると、いわゆる平成27年というのは、この連携中枢都市圏の始まる前のデータですね、使われたデータ。人口を比較すると、鹿児島市はマイナス0.44%。日置市がマイナス1.09%。いずれも推定減少率より緩やかな減少率のようであります。始良市はマイナスの見込みが逆にプラス2.92%であるようです。

そのような中で本市の減少率はマイナス4.14%で、4市の中で断トツで減少率が高い。その原因、理由をどのように認識されているのか、市長に伺います。

○政策課長（北山 修君） 連携4市の中での人口減少の原因、理由についてでございます。

それぞれのまちの経済規模であったり、インフラなどの交通環境、また、県都であることなど各種の人口増減の要因はさまざまであると考えております。

本市の人口増減の状況といたしましては、例年、出生、死亡による自然動態と転入転出によります社会動態のいずれもマイナスとなっている状況であり、毎年約400人を超える人口の減少が続いている状況でございます。

その主な要因といたしましては、少子高齢化に伴う自然減と就職や転勤、結婚や家の建築などといったライフイベントに伴い発生する社会減であったり、これらがともに進んでるものと考えているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 市というか、その市のもっている出生率とか死亡率とか計算したら、どこもそんなに変わらないと思うんですが、それをバックするのが流入人口だと思うんですね。だから、今の課長の答弁では少し納得いかないと思うんですが、それは置いて、次に移ります。

今、インフラの問題やいろいろ交通網の問題も確か触れられたと思うんですが、移住定住パンフレットをつくられております。それには風光明媚、温暖な気候とともに、二つのインターと三つのJRの駅があつて、それを強みとしてPRしてあります。にもかかわらず、人口減少率が他市に比べて高いのは、お隣の薩摩川内市と同じようように、合併時に人口10万人を超えていた鹿屋、霧島、薩摩川内市の中で、本市と同じように薩摩川内市が断トツで、合併から

10年で10%減っております。鹿屋、霧島はほぼ横ばい。

このことを考慮するならば、次の項目に入るんですが、原発の存在を否定できないのではないかと私は思っております。そういう意味で市長の見解を伺います。

○5番（中村敏彦君） 国を挙げて人口増対策が最大の課題であります。今、お述べになりましたとおり、残念ながら本市もその傾向に歯どめがかからない状況にあります。

その要因について、原発が関連しているのではないかと、今、お尋ねでありますけれども、川内原発の影響があるかどうか、それは私はわかりませんが、人口減少問題はどの自治体にとっても共通の課題であります。各自治体も知恵を絞り、人口減少を食い止めたいと、さまざまな施策を講じているわけです。

一方で、産業構造やインフラの整備状況、また、地理的な要素やその土地柄、自然環境などは各自治体によって異なり、それを背景とした人口減少対策及びその成果についてもさまざまであると思います。

そのため、本市としては、都市機能の強化や防災体制の強化、子育てしやすい環境や住環境の整備、雇用創出等を通して、安心安全で住みよい、選ばれるまちづくりに努めているところであり、今後もより一層危機感を持って、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） そうですね。いずれにしても人口が減っていくのはやむを得ないことですが、ほかに比べて、なるべく緩やかに減ってほしいなというのは市長も私も一緒です。

原発の問題を取り上げましたが、これはまた後でありますので省きまして、このような中にうれしいニュースもあります。1月4日付の宝島社。毎年出ますが、宝島社の「住みたいまちランキング特集2月号」で若者、子育て、シニアなど5部門で南九州エリア、宮崎、鹿児島、沖縄、熊本もでした。南九州エリア5位以内になっており、全てが5位以内になっている。これはうれしいことだなと。全国では子育て世代が住みたい田舎部門で全国22位、シ

ニア世代が住みたい田舎部門で全国19位にランクインをしておりました。本市が。

もちろん、これは220項目の政策アンケートをもとに出版社による格付でこのランクが決まっているようで、必ずしも他県の人、他市の人がいちき串木野市が住みやすいという評価じゃないんですが、少なくとも、先ほど市長が言われたように移住定住の政策メニューはほかに決して負けていないと私も思います。これは12月も言いました。

そこで、発行されて今2カ月ぐらいいろくなっておりますが、発行されて、田舎暮らしをしたいと思っている方々の参考になると思うんですね。この雑誌は、多分たくさん購読者がいるみたいですから。発行後2カ月ではあります。移住希望者からの問い合わせはあったのかなかったのか。で、その反応はどうか伺います。

○政策課長（北山 修君） ただいまお話になりました「住みたい田舎」ベストランキングという雑誌がありまして、これにおきまして、南九州エリア、宮崎、鹿児島、沖縄、3県の中におきまして、5位以内ということで、すばらしい評価をいただきました。

移住希望者からの直接の問い合わせはまだございません。ないところでございますが、これらは本市の魅力であるとか、各種施策、子育て施策とか、そういった施策が十分に評価いただいた結果であると思っております。

今後とも情報発信に努めまして、本市の魅力をPRするとともに、移住希望者への紹介に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（中村敏彦君） こういううれしいニュースというか、いいランクインがありましたので、ここをもっと活かすために、総務省が今、推奨しております移住コーディネーター制度、いわゆるプロですね、を配置する考えはないかという内容ですが、2012年から島根県雲南市が導入しております。2012年からも導入しているんですが、雲南市をちょっと調べましたら、人口減少率が過去8年間で本市と2ポイント差があります。それだけ人口減少率が緩やかだということですね。いちき串木野よりも多分、

交通アクセスもそれほどよくないんじゃないかなと思うんですが、その雲南市ではいちき串木野よりも2ポイントぐらい人口減少率が緩やかな状況があります。

こういう先進地を参考に、鹿児島市も昨年、設置して導入されているようです。もちろん、まだ導入されたばかりですから、鹿児島市の場合はまだ効果は定かでないと思うんですが、特別交付税を活用できるこの移住コーディネーター設置は検討できないか伺います。

○政策課長（北山 修君） ただいま御質問の移住コーディネーターですが、本市におきましては、移住定住の相談員という形で設置をしております。

今、質問された移住コーディネーターについても、今後、研究してまいりたいということで考えております。

○5番（中村敏彦君） せっかく特別交付税の対象でもありますし、総務省も推奨しておりますので、導入したほうがいいのかという思いで述べました。ぜひ検討していただきたいと思っております。

最後に、2月24日の南日本新聞は国が進める新たな広域連携構想に自治体の独自性が損なわれる。24日の新聞これですけど、自治体の独自性が損なわれ、地域衰退につながる。自治体独自の住民サービスがしにくくなるなどの理由で、現在の連携中枢都市圏の中心である鹿児島市を初め、県内市町村の44%が反対の意志であることを報じました。

かごしま連携中枢都市圏ビジョンが結果として、ひともものもしごと鹿島市を初め、他市に集中することにならないように、本市の一次、二次、三次産業を最大に活かす施策が大切と思っております。

そのようなことから、これまで複数の議員も提案してきた経済の市内循環を進めるために、12月の一般質問で申し上げました、市内の若者に魅力を発信して、できるだけ地元企業に就職、定住していただく。または、少しこれは町中の人からいろいろ言われたんですが、タイヨーストアーのお客さんが減っ

て、やがて閉店になるんじゃないか。そうすると買うところがなくなるんじゃないかという心配された声を聞きましたので、焼酎で乾杯じゃないんですが、地元のスーパーや商店の利用促進を図るなど、具体的に私もまだわかりませんが、具体的な政策を必要と考えますが、先ほど言いました連携中枢都市圏の今後について、そして、具体的な経済の市内循環をどうしていくかということについての市長の見解を伺いまして、この質問を終わりたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） まちの発展を願って、今、中枢都市圏に絞っている御提言をいただいております。

地方創生における地方定住策は、近隣自治体の人口の奪い合いが本来の目的ではありません。東京に一極集中する人口の偏りを是正することが一番の大きな目標であります。これは日本全体として取り組むべき課題であり、その克服には多面的、重層的な取り組みが不可欠であります。

連携中枢都市圏ビジョンの中でも、移住定住策や産業振興策に取り組んでおり、こうした重層的な取り組みの一つと考えております。

市では来年度、第2期総合戦略を策定することとしております。この中で、「ひと・もの・しごと」ができるだけ市内に循環する、そのような観点のもと、定住促進対策や産業支援策等、将来を担う若者に選んでいただけるような施策を検討することとしております。

先ほどお述べになられました、住みたい田舎のベストランキング。南九州編で本市が非常に好評を得てるという。各種施策が評価をいただいているのではなかろうかというお話をなさいました。あわせて、また、自然の恵みの部門でもエリア第3位ということでもあります。

このように本市の持つ魅力といたしますか、よさも、さらに住みたい、住んでみたいという、選ばれるまちになるように、本市のすぐれた特徴を活かした産業振興や雇用促進に努めてまいりたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） 次に進みます。

川内原発について伺います。

昨年6月、九州電力の社長交代がありまして、新社長に就任された池辺氏は新聞社のインタビューに対して、「原発技術の伝承は国民の責任」。これ見出しを見ただけです、「原発技術の伝承は国民の責任」とか「処分場確保は国民みんな力を合わせて」とか「温暖化防止には原子力発電しかない」などと発言されておりました。多くの市民から、少し上から目線ではないかとの声も聞きました。

市長自身、このような発言について、どのように受けとめられておられるのか、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 九州電力の社長インタビューに関する報道を私も拝見をいたしました。その意図についてなど、詳細については承知をいたしておりませんが、電力事業者の新社長としての見地に立った発言と受けとっております。

国のエネルギー政策の要諦は安全性を前提とした上で、エネルギーの安定供給を第一とし、経済効率性の向上を実現し、同時に、環境への適合を図るため、最大限の取り組みを行うこととあります。

加えて、最も大事なことは、今、中村議員おっしゃいましたとおり、住民の理解を得ることだと私は考えております。

原子力発電についても、再生可能エネルギーの普及状況、環境、経済性等を含め、引き続き、国の責任において議論されるべき事柄であり、現状においては、事業者である九州電力に安全性を最優先に、万全の注意をもって運転に臨んでいただきたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） 電力事業者としての見地に立った発言だと思いますということですが、それもあるかと思えます。ただ、一連の発言の根拠とされているランニングコストが安い、CO₂の排出が少ないという理論はもはや破綻していると言わざるを得ないのではないかと思います。

1月16日の南日本新聞の社説では、原発関連全73施設の廃炉費用は少なくとも12兆8,000億円。廃炉の最終段階までの施設維持や老朽化対策は含まれていない。そういう意味で氷山の一角にすぎない。その原資は電気料金として長期に国民負担になると指摘しております。

CO₂排出に至ってはもう御存じのとおり。ウラン採掘時に最大、膨大なCO₂を排出していることは専門家が指摘しているところであります。

九州電力社長のこの見地について、どのように市長は御判断されているのか、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 国の長期エネルギー需給見通しに当たり、発電コスト検証ワーキンググループにおいて議論がなされております。原発については、廃炉措置に係るコストも含めて検証がなされており、また、温室効果ガスは運転時には排出がされないと言われております。その検討の中で、追加安全対策費を2倍にした場合、廃止措置費用を2倍にした場合、自己廃炉賠償費等1兆円増を見込んだ場合とか、いろんな角度から発電コスト検証ワーキンググループにおいて、検証がなされております。

このようなことから、基本計画においても、運転コストが低廉で変動も少なく、運転時には温室効果ガスの排出もない電源として位置づけられているのであります。

いずれにしてもいかなる事情よりも安全性を全てに優先させることが大前提であります。厳しい規制基準のもとでの運転とともに、今後のエネルギー政策の中で、再生可能エネルギーの拡大を図っていくことが大切だと考えております。

○5番（中村敏彦君） 先に進みます。

昨年、九州電力は、供給過多を理由に再生可能エネルギー、いわゆる太陽光発電や風力発電事業者に出力調整、最初のスタートの10月13日の日は1万件の出力調整を要請して、今年もたしか2月24日現在だったと思いますが、既に2回、昨年を含めて、通算10回目の出力抑制を行っているようでございます。報道されました。

電力の地産地消を進めている本市の立場からしても看過できないことだと思います。本市のいちき串木野電力への影響があったかどうか。また、このような電力会社の姿勢に対する市長の見解を伺います。

○政策課長（北山 修君） 本市のさつま自然エネルギー、さつま環境維新におきまして、出力制御の対象となるのは工業団地の2発電所、市民オーナーの6発電所であり、2月までの9日間において、1

回ずつ、また1カ所は2回の出力制御対応がございました。売電ロス合計で約4,500キロワットアワー、約17万円程度の試算とされており、年間発電シミュレーションの値と比較いたしましても、現時点において、事業への影響は小さいものと見込まれております。

本市におきましては、地産地消を行う分散型電源として、再生可能エネルギーの普及拡大に努めることといたしており、国のエネルギー基本計画に掲げられましたように連系線を活用した広域運用や蓄電池といった調整力の確保など、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた取り組みに一層進めていくべきという認識でございます。

○5番（中村敏彦君） 少なからず影響があったんだなということを再認識しました。

昨年1月、これはまた九州電力だけじゃありませんが、送電線の空き領域ゼロを理由に、再生エネ設備からの接続を拒否したことが報道されました。実際、でも、利用率は2割程度しかなかったということもまた新聞に報道されました。再生エネ業者や国民から大きな反感を買っております。

市長の率直な見解を伺います。

○政策課長（北山 修君） 送電線網では、全ての電源が最大利用の発電を行った瞬間でも停電などの問題が生じないことが必要でございまして、空き容量は連携済みと連携を予約している電源全ての最大潮流実績に基づき想定してあります。

一方で、利用率2割程度とおっしゃられましたけれども、これは年間平均の潮流実績に基づいて調べられたものでございまして、ここに評価の差が出てきているものであります。

接続契約は先着優先が基本ですので、高い買い取り価格で認定を受けたまま、長期にわたり、運転を開始しない事業者もみられ、空き容量に支障を来す状況にもございます。

国におきましては、未運転の固定価格を減額する制度の改革により、家庭等の料金負担を抑え、送電線網への受け入れ枠が広がることを検討しているところでございます。

また併せて、想定方法の変更など、既設送電線を

有効活用して、電源の連携量を増やす検討も始めておりまして、こうした取り組みを一層進めていきたいと考えているところでございます。

○5番（中村敏彦君） 次に行きます。

2月9日の原子力防災訓練に参加した市民の感想として、新聞には「災害時の混雑はこんなものではないはずだ」との報道があり、テレビのインタビューでは「訓練の効果があるのか疑問である」という率直な感想が述べられておりました。もちろん訓練を否定するものではありませんが、早急に原発政策に終止符を打つほうが市民の最大の安心安全を担保すると思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） あってはならないことではありますが、実際のそういった事態が起こったら、本当にやはり混雑するだろうなということは私も想定をしております。それだけに日ごろから原子力防災訓練が必要だと思っております。原子力防災計画に基づき、市民の協力を得ながら、事業者、関係自治体と連携して行っております。訓練実施による避難手順等の確認はもとより、訓練を検証し、課題を抽出、改善をし、避難計画の実効性を高めていく。その積み重ねが大事であり、市民の安心安全の確保につながるものと考えております。

それに先駆けて、まず大事なことは、原発において、万が一にも事故があってはならないわけでありますので、事業者である九州電力に対しては、安全性を最優先に、万全の注意をもって、原子力安全対策等の会議も議長と一緒に出席をしておりますが、そのようなことを事業者である九電に対し常々申し入れをしているところであります。

○5番（中村敏彦君） 多分、繰り返しになりそうなので、次に行きます。

昨年2月とちょっと古いんですが、南日本新聞が「福島原発の立地町の双葉、大熊町を除く、周辺9市町村の居住率が14.8%」と。また、直近の新聞では、「一昨年から徐々に開校した、福島原発周辺5町村の小中学校、実に整備費に93億円、合計です、かけて開校したにもかかわらず、事故前の3.4%の入学であった。しかも、開校したうちのひとつ、川俣町の小学校は今年の新入学1年生ゼロで、6年生が

卒業してしまつたら、ゼロになるということで1年で閉校になるそうであります。

そういうようなことを考えれば、本当に原発は人のためになるのだろうかとつくづく思うところあります。これ以上もう言いませんが。

次に、冒頭に示した3号機増設問題です。

先ほど示しました今年の記者会見で、3号機増設にも言及されております。安倍首相の成長戦略として進められている原発輸出が建設総コストや輸出先国民の反対で、イギリスを初め、米国、ベトナム、台湾、リトアニア、トルコ。次々に失敗をしております。

先ほどの南日本社説に限らず、もはや原発コストは高いことを推進側も認めております。ここに少し参考資料を持ってきましたが、原発推進とされるIEA——国際エネルギー機関の元事務局長、田中さんという人ですが、都内のシンポジウムで新設増設は太陽光発電と競争力を持ってないと指摘しています。

そういう意味で、まして、一たび事故後の廃炉に至っては、チェルノブイリで核燃料除去に500年を見込むという記事も南日本新聞に載っていました。500年ですよ、500年。福島第一原発廃炉作業の廃炉は手探り、デブリの実態つかめずという状況も報道されております。

3号基増設は決してあり得ないと思いますが、市長の見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 原子力発電に関しましては、福島事故対応はもちろんのこと、使用済み燃料問題、最終処分問題など、原子力発電にかかわる課題が山積をしており、これらに国が前面に立って果たすべき役割を果たしていくことが必要であると認識をしております。

私としましては、可能な限り、原発の比率を減らしていくべきだと考えており、増設という形での新たな原子力発電の設置については、現状において、反対することはこれまでとかわりはありません。

○5番（中村敏彦君） 一緒になって反対したいと思っております。

玄海原発では、使用済み核燃料の原発敷地内保管、乾式貯蔵が進められようとしております。毎日新聞

は六ヶ所村の再処理施設の稼働の保障はなく、長期固定化が懸念されると記事にしております。

2月3日付、九州電力からいただいたお知らせによると、川内原発で発生した低レベル放射性廃棄物200リットルドラム缶320本を青森県六ヶ所村に輸送をすると伝えてあります。

川内原発でも敷地内保管乾式貯蔵が十分懸念されますが、隣接自治体の長として、この事態になったときにしっかりと反対の意思表示をすべきと思いますが、見解を伺います。

○市長（田畑誠一君） 最終処分や核燃料サイクル事業の方針については、原発政策と密接にかかわりがあるものであり、処分の方法やコスト、また、安全保障の問題など、エネルギー政策の議論に当たって、原発の維持いかんにかかわらず、国により責任を持って検討されるべき事柄であると考えております。

お尋ねの乾式貯蔵施設等の敷地内保管の検討につきましては、国の最終処分や再処理の課題に対応する検討の一つと受け取っており、川内原発に関して現時点で申し上げるべきものではありませんが、安全性はもちろんのこと、施設の規模や役割等もあるため、今後の動向について注視してまいりたいと考えております。

○5番（中村敏彦君） 2月24日日曜日、NHKで福島第一原発事故を再放送しました。コントロールできずに暴走する原発はいかに、ずっとと言われてきましたが、電力会社の優等生と言われてきた九州電力とその社員であっても、絶対制御できないことを痛感させられました。

折しも、日本原子力発電株式会社の社長が東海村と水戸市に対して東海第二原発の再稼働を目指すと伝えたことに対して、茨城県知事はマスコミ取材に、県に対する軽視とも思える、不快感を持つと報じています。その後の読者の声の欄に、東海村のこのことについて、原発関連で生活している人もそうでない人も、一たび事故が起きれば人生が崩壊するという投稿もありました。

市民の命を守るために、市長の勇気ある意思表示を求めて、全ての質問を終わります。

○市長（田畑誠一君） エネルギー政策の中では、再生可能エネルギーの普及拡大に大きな期待が寄せられております。が、現時点においては、系統の問題など、電力需給調整の中で、残念ながら、完全なエネルギー源となり得ておらない状況です。一定のベース電源が必要な状況にあるかと認識をしております。

しかしながら、私も将来的には原発ゼロの世界を目指して、鋭意、代替エネルギーの確保に取り組むべきだと考えております。今後も可能な限り、原発の比率を低減していく過程において、国において、系統整備や安定化など、再生可能エネルギーの一層の拡大に向けて、しっかりと取り組んでいただくことが重要であると考えているところであります。

○議長（平石耕二君） ここで昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、松崎幹夫議員の発言を許します。

[3松崎幹夫君登壇]

○3番（松崎幹夫君） 私は通告に従いまして、3件のことについて質問をいたします。

まず初めに、学校再編についてであります。

各市町において少子化による統廃合が進んでいますが、この4月からさつま町の4校を1中学校に統合するという情報でありました。一番少ない中学校で、全校27名ということでもあります。その話を聞いたときに、本市の児童生徒の姿を見れば再編を考えないといけない、中学校でいえば羽島中学校22名の生徒を考えれば、これでいいのかなという思いであります。生徒はみんな一生懸命頑張っています。本当にそういう部分では、その姿を、頑張っている姿をそのまま続けていただきたいという思いでもありますが、しかし、今後を考えれば、今のままでいいのかという思いがいたします。

市長、どのように考えているかを伺いまして、壇

上からの質問といたします。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 松崎幹夫議員の御質問にお答えします。

本市の小中学校統廃合の考え方につきましては、これまで、先の12月議会の全員協議会で、議会の皆様に御説明を申し上げました。

平成28年2月18日開催の総合教育会議において、学校の統廃合計画を策定する基準について教育委員会と協議を行い、市として共通認識を図ったところでありますが、先ほど松崎議員がさつま町の例をお話しなさいましたとおり、我がまちも急速に進む児童生徒の減少の現状を見ますと、今後どのような教育環境が望ましいのか検討する時期に来ているのではないかと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 今どのような教育環境が望ましいかということで検討したいという時期であるということでもあります。これだけ子どもたちが少なくなってくれば、本当に本市も考えないといけないという思いであります。

だからといって、即、統廃合という思いでもありませんが、統廃合を含めて、地域の皆さんの意見であったり、保護者の意見であったりという部分で話し合いをすることが大事でありますので、そういう部分では前に進んでいただきたい。

そしてまた、他市においても、この進めるに当たって、さつま町は平成17年度より、そして薩摩川内市は平成18年度より、この統廃合に向けての話し合いをしてきているということでもあります。

本市も、そういう部分では、この専門的な会議を開いて前に進んでいただきたいというのが思いでありますので、その件についてお尋ねをいたします。

○教育長（有村 孝君） 専門的な学校再編についての検討会を設けたらどうかということですが、教育委員会におきましては、先ほどありましたように、平成20年9月から平成25年12月までにかけて、学校規模適正化委員会を設置いたしまして、少子化が進む中、児童生徒に好ましい教育環境を提供するため、地域における適正な学校規模はどうあるべきかなどを検討していただき、その結果を

平成26年1月に提言書としていただきました。

しかしながら、この提言書による適正な学校規模に従いますと、小学校6校、中学校2校、計8校、14校中8校が、即、再編対象となること等から、先ほど申し上げましたとおり、平成28年2月に開催いたしました総合教育会議において、学校の統廃合計画を作成する基準について、市長と教育委員会との共通認識を図ったところでございます。

先ほど市長が答弁いたしましたとおり、今後少子化を迎えて児童生徒数が減っておるわけでございますので、どのような教育環境が望ましいのか、議員お説の専門的な会議の設置等を含めて検討してまいりたいと思っております。

○3番（松崎幹夫君） 今答弁があったとおり、児童生徒の減少という部分では、本市も本当に進んでいる状況であります。そういう部分では、前に進む形の答弁を、専門会議の設置を含めて検討することです。ですから、この分についてはよろしくお願ひしたいと、そのように思います。

次に、小中一貫教育であります。国の指定を受けまして、平成27年度から3年間、小中一貫教育を進めてきております。どのような成果が得られたのか、またそれを本市の学校教育にどのように活かしていくのかを、考えをお伺ひいたします。

○教育長（有村 孝君） 小中一貫教育の成果を本市の学校教育にどのように活かしていくかについてでございますが、本市は平成27年度から平成29年度までの3年間、文部科学省の指定を受けまして、全中学校区で小中一貫教育に取り組んでまいりました。学力向上といじめ不登校の減少など、そういうものを目的にしながら、中学校教諭が小学校で担任と一緒に授業をする乗り入れ授業や、小中学校合同の行事、研修会などに取り組み、平成30年度も市独自の事業として継続して現在取り組んでいるところでございます。

小中一貫教育の成果といたしましては、毎年実施しているアンケートの結果等から申し上げますと、「小学生が入学前に中学校の学習や生活を知ることができた」「中学生が合同行事等で先輩として活躍できた」「小学校と中学校の教員が顔見知りになり、

小中9年間の発達課題や9年間の学習内容の系統性、つながり等を考えた授業を行うようになってきた」「保護者の小中一貫教育についての理解と期待が高まった」などが挙げられます。

特に羽島中学校区は、先ほど来ありますように、モデル校区としての小中隣接校の利点を活かしながら、年間を通しての乗り入れ授業や合同運動会、また合同避難訓練等を先進的に取り組み、学力向上や生徒指導の充実など、大きな成果を上げているところでございます。

今後は、このモデル校としての羽島中学校区の3年間の取り組みの成果を市内のほかの中学校区へ広げまして、小中一貫教育のさらなる充実を図ってまいります。

○3番（松崎幹夫君） 小中一貫教育のことについてお伺ひいたしました。

小中一貫教育、今、教育長からお話があったとおり、乗り入れ授業であったり、小中合同の行事であったり、研修会であったりという部分では、地区として大いに応援をしたいと。小中一貫教育については大いに応援をしたいと。

ただ、私が一番心配してこの問題を上げたのは、小中一体型の小中一貫校というのが一時期教育委員会のほうから出されて、羽島でも検討をしました。そういう部分では、結果として本当に小中一貫校を進めるのか、子どもは少ないのに小中一貫を進めるのかという部分が、私たちは答えとして本当にもらっていないという思いがあるんですよ。

ですから、やはりそういう部分では、小中一貫教育については思い切りしていただきたい。小学校中学校、乗り入れ授業であったり研修であったりという姿はものすごくいい姿でありますので、していただきたい。

ただ、小中一貫校という部分になれば、子どもが増える話なら大いに賛成をいたしますが、そういう部分では一番心配なことといえば、この小中一貫校に対しては教育長の思いはどういうふうな答弁があるのか、お答えをいただきたいと思っております。

○教育長（有村 孝君） 先ほども答弁いたしましたけれども、羽島小中学校は小中一貫教育の研究に

先進的に取り組んでいる校区でございます。私も一般質問で、将来的には羽島小中学校区は一体型が望ましいのではないかと回答をいたしました。

その小中一貫教育の研究を進める中で、一昨年、平成29年9月に羽島小中学校のPTAの方々との意見交換もしていただきました。そしてまた、家庭教育を初めPTAの方々には出水の鶴荘学園、義務教育学校でございますが、そういうところを訪問していただいたり、また、小中一貫教育サミットというのもございますが、そういうところにも出席をしていただいたり、小中一貫教育の一体型の研究も視察してくださいということで来ていただきました。

その意見交換を行いました中で、PTAの方々から出るのは、小中一貫教育の理解は得られております。先ほど来、松崎議員がおっしゃるとおり、一貫教育はいいと。ただ、羽島中学校は生徒数が少なく部活動もできない、大人数での競争がなく高校へ進学したときが不安であるなどの、心配といいたいでしょうか、懸案事項といいたいでしょうか、そういうことがいっぱい聞かれまして、小中一貫教育の一体型にすると、合併したくても統合したくてもほかの中学校に行けないのではないかと、そういう意見も聞かれました。

そういうことを踏まえながら、今後、小中一体型の小中一貫教育につきましては、保護者の意見等も考慮しながら判断してまいりたいと思っております。一体型に移すかどうかですね。ただ、現在のところ、先ほど申しましたような保護者、PTA地域の方々等の御意見もございますので、そういうのも十分に参考にしながら判断をしてまいりたいと思っております。

現在のところは、まだ今足踏み状態というところで、今後できるかどうか検討を含めまして、再度判断してまいりたいと思っております。

○3番（松崎幹夫君） 教育長の答えにも小中一貫校はありませんという答えを期待をしておったのですけれども、そこまでは言われませんでした。

しかし、本当にこうして本日のこの学校再編の部分で、中学校の思いを、22人しかいない羽島中学校、来年23人、こういう中で小中一貫校をしたところで

できないと、進まないという思いであります。

であるならば、先ほど言いましたように、学校再編に向けて中学校を一つにするというような姿でもそういう話をしていただきたいという思いであります。

保留ということでもありますので、できるだけ地元としても、一貫校ではなくして、学校再編の方向に進んでいただきたいという思いであります。

それともう一つ、複式学級解消を目指してということで、羽島小学校にとっては、今、3、4年と5、6年が複式でございます。そういう部分では5、6年が1人足りない。17人に1人足りないということで、地域、そして保護者、先生方と一緒にになってそこに応えられるように今一生懸命頑張っております。

そういう中に、政策課からも、羽島に來たい方がいたら連絡をくださいということで、うちの協議会会長のほうに連絡が行って、そういう部分では羽島の住宅を見ていただくと、そして羽島を気に入っていただいて羽島に住んでいただきたいという思いで、複式解消に一生懸命になっておりました。4日前に一人の方が羽島に住みたいということで、5、6年が解消できるのかなという、今、思いであります。しかも、昨日、PTAの皆様方がその空き家の片づけをしてくれております。ですから、地域一体となって複式にならないようにということで一生懸命頑張っていますが、まだ、3、4年生は3人足りませんので、確実に来年度は複式になります。そういう部分では、教育長に複式解消について何か対応が、こうしたら、17人以上に対応が何かあったら伺いたいと思います。

○教育長（有村 孝君） 羽島小学校は、今年は48名の児童が在籍していると思います。1、2年生は単式、3、4年生、5、6年生は複式ということで、4学級編成になっていると思います。御承知のとおり、小学校の場合、1年生、2年生は2学年で、13人以上になりますと2学級になります。3年生以上は17名以上、16名までは複式です。隣接学年合わせて17、13、17と覚えていただければいいと思うのですけれども、羽島は5、6年が来年度一人足りない

んです。ちょうど16なんです。もう一人増えますと2クラス単学級になっていくと思うんですけども、すれすれの線です。

これを何とかならないかと。この規定は私では変えられませんけれども、ただ、促進住宅等をつくられて羽島の場合は児童数を増やそうと、児童生徒数を増やそうと御努力をなさっていらっしゃるんです。4月6日の時点での児童生徒数によって学級編成が決まります。毎年県内は4月6日の入学式で決まる。その日で決まる。今年は4月8日ですかね、とにかく入学式の日で決まるわけでごさいます、今まで、このまま行きますと羽島は4学級ということになっていくと思うんですけども、努力されて5、6年生が一人増えるらしいということですので、これはまた4月8日か、入学式の日までに入っていると5、6年も複式を解消できるということになります。

ただ、ほかの複式を解消するためにどんな方法があるかといいますが、いろいろございしますが、ちょっと特認校は複式解消するための制度が、特認校じゃございませぬので、これはまた何か方法がないかと、私が今考えつくのは特認校かなと思うんですけども、これはちょっと無理かなという考えがしているわけですが、地元の方々に頑張ってもらいたい、子どもを移住定住させるしかないのかなという感じがしているところでごさいます。どうも答えにはなりませんけれども、いい方策が浮かびませぬ。

先ほど、1、2年生の複式になるかならないかの定数をちょっと私が勘違いしておまして、1、2年生は9人以上でした。中学校の複式もこれでいきますけれども、9人以上、つまり4人と5人になれば2クラスということで、8人までが複式と、合わせてですね。失礼いたしました。

○3番（松崎幹夫君） 無理やり対応についてお聞きをいたしました。

正直言います、3家族が羽島の地に4月から入るということで、大いに私たちは喜んでおります。今まさしく、市長が地域新興住宅をつくっていただいた部分についても5名の子どもがいます。そして

また、今度こうして空き家に対して子どもたちが入ってくれるということで、今度また6人増えるという情報になっております。ですから、そういう部分では、地域としては複式を解消したいと。済みません、ぜいたくな話かもしれませんが。本当の小規模校にとっては、複式がないと学校自体が成り立たないという思いもあります。しかし、私たちはまだそれだけの子どもたちがいますので、何とか複式にならないようにという思いで地域で一緒になって頑張っているところであります。

そういう部分では、今、対応はないかということで聞いたのは、教育長のほうからありました特認校の話も出てこないかなという思いの部分で話をしましたが、ないということでごさいます。でも、地域も頑張っていますので、どうか教育委員会も、いい方向での御協力をいただきたいという思いであります。

次に入ります。本市の現状を踏まえて、進むべき方向性、今後の具体的な取り組みを伺います。

○市長（田畑誠一君） 学校再編につきましては、これは何といいますが子どもが主役ですから、その学年に応じた教育環境で教育を受けなきゃいけないですよ。そういった子どもが主体だというふうに考えてこれまで申し上げてまいりましたが、また他方、小学校は地域の活力の源であるとの思いで議会の皆様方と協力しながら特認校制度を初め地域の活性化、定住化に取り組み、小学校の再編は行ってまいりませんでした。地域振興住宅、議会の皆さんの御理解をいただいて、それもまた大きな一つの成果であります。今述べられたところであります。

しかしながら、最低限の教育を維持するための基準がやはり必要であります。その判断から、先ほど答弁しましたが、小中学校の統廃合の検討基準について教育委員会と協議を行い、市の方針として共有してまいりましたけれども、先ほど来ありますように、急速に進む児童生徒の減少の現状を見ますと、主役である子どもたちにふさわしい教育環境というのはどうあるべきかと、望ましい姿はどうあるべきかということを検討する時期に来ていると思っております。

○3番（松崎幹夫君） 小学校は地域の活力の源であるという言葉が市長が言われました。

市長はいつも、子どもは地域の宝であると、地域の核であるということでもいつも言われております。

そういう部分では、本当に統廃合という部分は私たちが望みませんが、やっぱりこれだけ少なくなってきた子どもたちを見れば、今こうして答弁をいただきましたとおり、検討する時期にあるという思いでありますので、そういう方向で進めていただきたいと、専門的な部分も含めて進めていただきたいという思いであります。

次に入ります。2番の薩摩藩英国留学生記念館の今後についてであります。

本市観光の目玉となる記念館であります。予想を超える来館者でスタートを切ったと思いますが、その後、どのような状況にあるのかお伺いをいたします。

○観光交流課長（後潟正実君） 薩摩藩英国留学生記念館の開館以降の来館者の推移と今後の集客の取り組みについてであります。

来館者数につきましては、平成26年度が、開館した7月20日から3月31日までの約8カ月間で4万8,213人でした。平成27年度が4万7,231人、平成28年度が3万2,229人、平成29年度が2万2,560人、平成30年度は、1月末現在でございますが、1万8,000人で、開館以来16万8,232人の方々が訪れております。

しかしながら、年々減少しているのが現状でございます。議員のお説のとおり、当初は施設の開館効果から多くの来場者で賑わってございましたが、最近では、計画目標の年間2万3,000人前後で推移しているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 今答弁いただきましたとおり、全体で16万8,232人ということでございます。開館から5年を迎えようとしておりますが、最初は予想を超える来館者でスタートを切りました。2年目も留学生渡欧150周年記念がありまして、ものすごい来館者をいただきました。16万のうち、2年間で半分を超えたということでございます。

そういう部分では、その後だんだん少なくなつて

いく、平準化していくということでございますが、記念館としての魅力を高めるために、減少の動きに歯どめをかけるために、どのような取り組みをしているかお伺いをいたします。

○観光交流課長（後潟正実君） 来館者減に対する対応策といたしましては、ゴールドデンウイークや夏休みなどの期間中、小中学生の観覧料無料期間を設定したり、市内の小中学生の皆さんに総合学習の時間を利用し、記念館で共同学習を行っていただいたりしております。また、展示内容がマンネリ化しないような特別企画展を開催したり、総合観光案内所など関係団体と連携する形で記念館内外を利用した音楽イベントや講演会などを実施しながら誘客に努めているところでございます。そのほか、旅行企画会社等に向け、団体誘致のためのパンフレット等を持ち込んでセールスを行っております。

なお、今後については、今までの取り組みに加え、各方面に対し訪問活動等を計画しているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 今答弁がありましたとおり、この前教育長が言われました小中学生の総合学習の時間を活用したいという思いから、今まさにそういう活動をしていただいております。ふるさと学習で来た子どもたちが、今度はまた家族で記念館に来ていただく、そういうリピーターとして引き込みができたという思いでもありますし、今言われましたマンネリ化しないという特別企画展、もうびっくりするような企画展をしていただきたいというふうに思っております。

そして、こうなってくれば、この5周年記念事業というのが一番重要なと、この流れを、だんだんだんだん少なくなつてきているこの流れをとめるためにも、この5周年記念事業、来年度に向けての5周年をどのような形で考えているかをお伺いいたします。

○観光交流課長（後潟正実君） 薩摩藩英国留学生記念館は7月20日で開館5周年を迎えます。

記念館としましては、旅に出よう、外から見ることから始まる新しい国づくりをテーマとして、記念館総合プロデューサーや本市観光アドバイザーと連

携を図りながら検討をしているところでございます。

予定としましては、4月の黎明祭を皮切りに、特別企画展や記念館周辺の魅力を活用した歩く旅など、年間を通して魅力的なイベントを開催し、誘客を図りたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 私たちは、記念館ができたときから、常に地元を活用してくれという話を言ってきました。なぜそんなことを言うかといえば、羽島にはいろいろな、観光船であったりマルシェであったり、ピザ窯もあります。そしてサンセットパークもあります。そして、私たちがいつも平成元年から開催しております黎明祭という大きな行事も持っております。

そういういろんないいものがあるんですけども、これを活用した地域での観光政策について、今言われたとおり、観光アドバイザーであったり総合プロデューサーと地域の連携を図ることが一番重要かなと思っていますが、その観光アドバイザーであったり総合プロデューサーと地域の連携を図るということはできないか、お伺いをいたします。

○市長（田畑誠一君） 今、羽島地区にはマルシェであったり観光船であったりピザ窯であったり、それから何よりも素晴らしい景観があると、そして地域も一生懸命一体となって取り組んでいるというお話をなさいました。

前、開館して1年ぐらいしたときだったんですけども、ある30代半ばごろの御夫妻が記念館に来られました。家族4人、小学校2年生ぐらいと保育園児を連れてですね。そのとき、私は時間が空いている限り記念館に行って、「いらっしやいませ」と言うふうに心がけておるのですが、そのとき、その来られた家族の奥様がこんなことを言われました。

「市長さんですよ」と言われたから「はい」と言ったら、「こんなこともなさるんですか」と言われたんですけども。

次に、非常に興味ある話をされました。私は隣の薩摩川内市出身で、薩摩川内市育ち、高等学校は川内高校、それから大学ですね。今、日本一の楠がある蒲生町の人と結婚して、今は蒲生に住んでいます。それで、この記念館に家族で来ましたと。それ

で、大変失礼なことを申し上げますが、怒らないで、何か参考にさせていただいたらということでは言わせてくださいと言われたんですね。

まず、外観がレンガ造りでイギリスの中世期を思わせるレトロなとって品がいい、かっこいい、外観のいいのに驚きましたというのが一つ。それから、大変失礼な言い方ですが、地方である羽島でこれだけの資料がそろっているとは全く思っていませんでしたと、資料が実に豊富だと、内容が充実しているというのに、2番目に感心しましたと。それから三つ目に、このことを特に言いたいと。私は薩摩川内市生まれで薩摩川内市育ち、川内高校卒だけど、羽島に来たことは一遍もなかったと。串木野の町には何十回も来ています。初めて来て、こんなに景観が素晴らしいところだったかと驚きました。新たな発見をしました。これから何回も来るし、興味があるし、まだあれ全部読みたいということでおっしゃられました。

地区全体の素晴らしい景観等を面と捉えて、例えば、荒川からのひのん坂の上から見る羽島の景観は素晴らしいです。また、観光船から見る羽島も素晴らしいです。とりわけ沖ノ島と羽島崎に夕日が沈むころは、写真家がいっぱい、御存じのとおり、写真撮影に来ています。

ああいう夕日を見られるあんな素晴らしい光景、神秘的とさえいいんですかね、ああいうのを活かした、何かね、歩こうとか、今朝ほど西別府議員がスマートウェルネスシティということをおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思うんですけども、そういったのを活かしたことはないのかな、素晴らしい自然を活かした、そういったことを観光アドバイザーや総合プロデューサーの皆さんと協議をしながら、何よりも地域の皆さんの協力をいただいて、議会の皆さんの今おっしゃいましたような御提言やら含めて、観光振興策、市全体の観光振興策としてこれからも捉えていきたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 市長に答弁いただきまして、私たちは正直言って、人を呼ぶことについては素人であります。ですから、そういう部分では、本当にいろいろな行事をする中に、羽島というところは

ろいろな行事もやります。チャレンジします。それはもう市長が見てのとおりでございます。そういう部分では一生懸命になってやりますので、ですからそういうところに、今答えていただきましたとおり、観光アドバイザーや総合プロデューサーの思いも聞かせていただいて、そして観光交流課の皆さん方とも話をして進めていきたいという思いであります。

羽島に一回も来たことのない方がものすごいところだったという感動をいただいたという話も素晴らしいことで、そういう人たちが何人もできるように我々が頑張っていけないといけないのかなという思いであります。

次に、この前の県下一周駅伝のときに、私は金山蔵の下で応援をいたしました。11時前ぐらいだったと思いますが、金山蔵に既に4台の観光バスが来ていました。そして、応援を済ませて帰る12時前までにまた3台入ってきました。7台の観光バスが金山蔵のほうに来ました。

でも、それがどこに行ったかというのを私は見ておりません。ですから、こういう記念館を盛り上げるためには、そういう団体のツアーも何とか呼び込まないといけないんじゃないかなという思いですが、市内めぐりをしていただいて本市のアピールにつながればという思いから、団体客のツアールートに取り入れることはできないか、お伺いをいたします。

○観光交流課長（後潟正実君） 団体ツアーとしては、JR九州バスによる定期観光バスが鹿児島中央駅から薩摩藩英国留学生記念館、薩摩金山蔵、海鮮マグロ家、つけ揚げ工場、美山などをめぐるコースで土日祝日に運行されているところであります。

また、福岡、関西、名古屋で行われる観光エージェントを対象とした素材説明会にも参加し、団体ツアーに組み込んでもらえるよう取り組んでいるところでございます。

○3番（松崎幹夫君） JR九州バスでした、一台は。ですから、そういう部分では、常に来ているということであるなら、なお一層記念館へも足を運んでもらえるような流れをつくっていただけたらなという思いでありますし、県内県外のリピーターをつ

くることが大事であるという思いであります。真剣に交渉に当たっていただきたいなという思いであります。

次に入ります。インターネットによる情報発信にもっと力を入れるべきではないかということで、SNSへの投稿などインターネットによる情報発信の現状と取り組みについて伺います。

○観光交流課長（後潟正実君） 薩摩藩英国留学生記念館の誘客を図るために、インターネットによる情報発信は必要不可欠であります。

記念館は開館以降、ホームページやフェイスブックを開設し、特別企画展などの記念館に関する情報とともに、地域の魅力やイベントなどについても情報発信しているところでございます。また、過去に開催したイベントの動画についてもインターネットを通じて発信しております。

今後も、地域や団体、事業所等関係者の皆様と連携を図りながら、効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） いろいろな形で情報発信をお願いしたいと。やっぱりインターネットによる情報発信というのはものすごく強いなという思いがありますので、それを見て来ていただくということも本当に重要なのかなという思いがしております。

それと、この前、羽島観光船で海底の写真を撮ったりするインストラクターが羽島にいます。その方が撮った写真を見せていただいたのですが、羽島崎からすぐ沖にある、生きている海の妖精、ウミウシであります。その写真が、私は感動でありました。ものすごい種類のウミウシで、色とりどりで、本当にきれいです。ですから、こういうのを記念館に展示してアピールできないのかなと。私はその子にも会って、別な人から見せてもらったものですから、その人に会ったときに、その人いわく、まだすごいですよという話をされました。ですから、この羽島の海を、本当の羽島の魅力を引き立たせてくれるウミウシであるというふうにも思いますので、今度見てください。ここで見せませんとは言えませんが、見てください。最高であります。そういうのをまた展示することが人を呼んで、また変わってくることじ

やないかなと思います。

そして、この記念館ができたときの目標、2万3,000人です。今がその2万3,000人になってきています。まだ5年目です。最初に開館したころ、20年後、30年後にもみんなが集まる館であるという話をしていました。まだ5年です。そういう部分では、多くの皆様方に来ていただける取り組みと関係団体の連携というのが重要なことだと思っていますので、そういう部分を担当課だけでなく、全庁舎上げて取り組んでいけたらと思います。この項は終わります。

次に、3番目のがん検診受診率向上策についてです。

複合検診を行っておりますが、前回12月議会で同僚議員ががん検診について質問をいたしました。私は、受診率向上策についてお伺いをいたします。

日本人の死因第1位はがんであります。本市平成28年に五大がんである胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がんでの死亡者数というのは48名ということでありました。検診の診断結果でがんと報告を受ければ、人は本当に落ち込んでしまいます。しかし、がんは早期発見、早期治療で治る病気といわれております。

本市で複合検診を行っておりますが、その取り組みについてお伺いをいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 複合がん検診は、胃、肺、大腸がん及び腹部超音波の五つの検診を同時に受診できる体制を確保して、市民の方が半日で全ての検診が終えられるよう、利便性に配慮した検診であります。

平成27年度までは肺がん検診を別日程として各交流センター単位で開催しておりましたが、特に平日勤務される方から、検診のための休暇が確保しにくいという声を受けて、平成28年度から総合体育館といちきアクアホールに集約して複合がん検診を実施しているものです。これに伴い、高齢者から検診会場への交通手段がないとの意見があったことから、平成29年度は無料送迎バスを運行したところ、土日を含め5日間の運行で51人の乗車がありました。

受診率向上のため、平成28年度から複合検診による会場の集約や送迎等、市民の皆様にご協力をいた

だき試行錯誤してまいりましたが、受診者数についてはそれぞれの検診で増減はあるものの、大きな変動はない状況となっております。

このため、これらの取り組みを検証し、さらなる受診率向上と、受診者の方々の利便性を向上させるため、今年度からは、検診実施機関の協力のもと複合がん検診に日時指定方式を完全導入し、検診の待ち時間短縮を図ったところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 今ありましたとおり、以前は各交流センター単位での開催であったりとか、検診会場まで無料バスの運行をしたりとか、そういうことで受診率アップに試行錯誤してきたということでもございました。本年度、日時指定方式を完全導入し、検診の待ち時間短縮を図ったと。そういう部分では、検診会場を集約したことによって地区によってはばらつきが出ているのではないかと。ということでもございますが、地区別の受診率についてお伺いをいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 複合がん検診を一会場に集約する前の平成27年度と、今年度の受診率を比較すると、全体で胃、肺、腹部超音波検診、全ての検診で増加しており、増加率と増加人数は胃がんで0.53%の73人、肺がんで0.94%の130人、腹部超音波で2.15%の372人となっております。

これを減少した地区別で見ると、平成27年度より減少した地区は、胃がんで16地区中4地区、肺がんで3地区、腹部超音波検診で3地区となっております。

○3番（松崎幹夫君） 私の思いとしては、ここは本当なら数値が下がってほしかったんですが、全てにおいて増加しているということでもあります。取り組みがよかったということではありますが、一会場での取り組みで全体的に受診率が上がったことは大変いいことではありますが、地区別では少々下がった。少々ではありますけれども、減少した地区もあります。

会場を集約したことによる市民の反応というのはいかがか、お伺いをいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 複合がん検診は、検診を効率的に実施するため、最大で検診車7台を

配置することから、検診を安全に実施するために広い駐車スペースが確保できる総合体育館とアクアホールを使用しております。

先ほど、地区別受診率の際も申し上げましたが、会場集約による受診率の低下は見られていないところで、また、今年度導入した日時指定方式により、日時変更も電話で簡単にでき、待ち時間の短縮がこれまで以上に図られていることから、受診率が向上しており、受診者からは好評を得ているところでございます。

○3番（松崎幹夫君） 会場のスペースの広いところでないといけないということと、日時指定方式が、結果として大いによかったということで好評であるということでもあります。

もう一つ、昨年度から、以前は検体を検診会場で回収をしていた大腸がん検診が郵送方式ということになっておりますが、その成果についてもお伺いをいたしたいと思えます。

○健康増進課長（若松友子君） これまで、大腸がん検診は、決められた検診日に検体を回収することから、体調によっては検体が検出できないなど、市民の方々に御不便をかけておりました。

このため、平成29年度から、御自分で検体を郵送するなどの、手間はかかるものの体調の都合に合わせて提出しやすいよう、提出期間を1カ月とした郵送検診を、九州では一カ所となる熊本県の医療機関に委託し実施したところであります。郵送で実施するため、検体に影響を及ぼさない寒い時期での実施となりますが、受診者数は今年度郵送検診実施前の平成28年度と比較して470人ほど増加しております。

○3番（松崎幹夫君） 郵送検診がものすごくよかったという、470人も増えたという、自分の時間帯でできるということで大変大きな増になったと思っております。

大腸がん検診に郵送方式を導入するなど受診者の利便性向上を図っているし、日時指定方式を導入し受診者も増えたということではありますが、やはり地方の高齢者からは交通手段などで身近な場所での受診をお願いしたいという要望がございます。そういう部分では、以前のように交流センター単位での検

診の対応ができないかお伺いをいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 会場への交通手段につきましても、今年度から検診に日時指定方式を導入したことにより、地区単位での送迎バスを運行することが困難となっております。このため、自家用車や公共のバス等の利用をお願いしているところであります。

また、各交流センターでは、検診バスの駐車スペースと市民の駐車場を確保するには広さが足りないことや、問診を行う際プライバシーを確保するための十分な会場の広さを確保することが困難な点から、複合検診での実施は難しいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 私も血圧がちょっと高くして病院に行ったときに、その場で3人の方に言われました。近くじゃでけんとなと。そういう話をされたときに、やっぱりこの質問をせないかんねという思いで今日に至ったのですが、確実に受診率アップであって、健康増進課の取り組みに敬意を表したいなという思いであります。

がん検診受診率向上は、市民の健康を守るため非常に重要であり、日時指定方式など時間短縮等を図っているが、会場に遠い方々が交通手段がなくて断念する方を容易に診断できれば率がアップされるが、そういう部分で最善策の取り組みは何かないかお伺いをいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 市が実施する集団検診は多くの市民を対象とするため、できるだけ短時間で効率的かつ安全正確な検診が行われるよう、検診機関と一体となって実施する必要があると考えております。

現在、指定管理者の協力を得て、特別に開場時間を1時間繰り上げていただいております。また、今年度導入した日時指定方式と大腸がんの郵送検診は、これまでの実施方法を検証した結果、現時点で最善の方法であると考えております。

しかしながら、交通手段等にまだ課題がありますので、受診しやすい環境づくりをさらに検証し、受診率向上を目指してまいりますので、御理解いただきたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 今言われましたとおり、日

時指定方式と大腸がん郵送検診が最善の方法として受診率アップになっているということでありました。

やっぱり今後は交通手段だというふうに思います。交通手段がない方には、一緒に来られる人たちと声をかけあって、同じ時間帯での予約をとっていただくこともアップにつながる方法じゃないかなということと、やっぱり一番思ったのは、まちづくり協議会と検討していただいて、コミュニティ自動車による送迎ができれば、またこれもアップにつながるんじゃないかなと思っております。

もう一つ、私が地区別の受診率を聞いたのは、特定検診により受診率アップに地区別の補助が出るように、この複合がん検診も補助対象にできれば受診率アップにならないかなという思いでのことですが、市長にお伺いをいたしたいと思っております。

○市長（田畑誠一君） がん検診の受診率向上を図ることは、市民の健康を維持する上で大変重要なことでもあります。松崎議員がお述べになられましたとおり、誰でもががんを宣告されますと落ち込んでしまいます。その後の暮らしが大変であるわけでありませぬけれども、しかし、言われましたとおり、早期発見ならかなり高い比率で守ることができます。そういった面で受診は非常に大事だと思っております。

その点、ずっとお述べなっておられますが、そこで、特定検診受診率アップ事業交付金に準じたがん検診の交付金制度の創設につきましては、受診対象者に事業所検診等を受診される方なども含まれておられます。交付金の対象とする人数などを把握することなど、困難な面がまだまだたくさんあると思っておりますので、今後十分に検討してまいりたいと考えております。

○3番（松崎幹夫君） 受診率アップを願うことで質問をいたしました。検討していただきたいと思っております。

健康増進課の毎年の取り組みが功を奏してアップになっております。まだまだ他市の取り組みも検討し、交通手段もまちづくり協議会と連携をとって、そして、一番思うのは、若年層の受診率アップにも広報等で積極的なアピールをしていただきたいという思いと、がん検診に来ない方、俺は元気じゃとい

う方などは一番危ないのかなという思いから、がん検診等に参加しない方々への声かけなどをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（平石耕二君） 次に、東育代議員の発言を許します。

[10番東 育代君登壇]

○10番（東 育代君） 皆様、こんにちは。昨年3月2日、ちょうど1年前に、東京都目黒区で5歳の女の子が両親から虐待を受けて亡くなりました。

「もうおねがい、ゆるして」と書かれたノートが見つかったとニュースがありました。

年が明けて1月24日には、千葉県野田市の小学4年生が自宅浴室で死亡し、両親が逮捕される事件がありました。この児童虐待のニュース報道にとっても胸が痛くなりました。

本市でも、2月18日に4歳女の子への傷害容疑で母が逮捕、全身に傷跡が10カ所とありました。2月26日には8歳の女の子にけが容疑、母逮捕とあり、どういうことなのか、何が起きたのか、とにかくびっくりいたしました。

暴力、虐待はいかなる理由があるにせよ絶対にあってはなりません。特に児童虐待は許されるものではないです。

国連の指摘を受けて、政府は児童虐待防止法や児童福祉法の改正案で保護者による体罰禁止を明記し、児童相談所の機能も強化すると今国会で成立を目指しているようですが、本当に防げるのか、実効性の確保が課題となるようです。

今回の本市での児童虐待にしましても、なぜもう少し早くに対応できなかったのか。早い時点で通報があったにもかかわらず、市の支援体制は十分だったのかと思う一方、最悪のケースにならなくてよかったなと思っているところでございます。

いちき串木野市人権教育啓発基本計画に本市の状況が記してあります。

総合計画においても、一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを重要な施策の一つと位置づけ、平成20年度に男女共同参画基本計画を策定し、平成25年にはDV関連施策を盛り込んで基本計画を改定しましたとあります。

そこで、虐待防止について伺います。本市におけるDVの現状と取り組みについてお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の御質問にお答えいたします。

本市では、平成22年に配偶者等から暴力、いわゆるDVの防止及びその被害者の保護に関し、庁内の関係課が相互に連携し、DVの被害者への的確な支援を行うため、関係課による配偶者等からの暴力対策庁内会議を設置しております。

対応としましては、相談に応じて、まずはケース検討会議を行い、相談の中でも緊急性が高い場合は県や警察などの関係機関との連携を十分に行い、被害者の安全確保を第一に対応するとともに、被害者がその後安心して過ごすために必要な環境づくりや専門家へつなぐなどの助言に取り組んでおります。

また、DV防止対策としましては、暴力は許さないという意識を社会全体で共有することが大切であり、DVについてさまざまな広報や講座等により啓発に取り組んでいるところであります。

○10番（東 育代君） 今、市長から答弁をいただきました。広報啓発にも取り組んでいるということでございます。

そこで少しお伺いいたします。配偶者やパートナーから受ける暴力、DVですが、被害者の多くは女性です。これは男女の固定的な役割分担や経済力の差などから、女性を対等なパートナーと見ない女性差別の意識が背景にあると言われております。私の周りでもそうですが、女性の意識が低いことも要因の一つにあるように思っております。市も担当課を中心に男女共同参画社会の実現に向けた講演会やチラシの配布、ソロプチミストの方々と一緒になった取り組みをなさっていることは承知しております。

最近のDVにおける相談件数と推移についてお聞きいたします。

○政策課長（北山 修君） DVの相談件数についてでございます。

新規または継続案件を合わせまして、平成26年度が2件、平成27年度が5件、同じく28年度が5件、

29年度が6件となっております。また、今年度は、1月末現在であります、11件であります。そのうち新規相談件数が8件、昨年度からの継続案件が3件となっております。

このように相談件数が増加傾向となっているのは、DVに対する認知が広がり、DV被害者が声を出して相談できるようになったことが要因ではないかと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、課長から御答弁いただきました。

年々増えているということで、現在、1月末で11件ということですね。新規が8件と継続が3件というところであります。

DVには、殴る蹴るなどの身体的虐待、大声でどなるなどの精神的、社会的虐待、生活費などを渡さないといった経済的虐待があります。

男性が殴るのは女性にそれなりの原因があるからだとか、夫が妻に暴力を振るうのはある程度仕方がないなどの考え方、また、男女の固定的な役割分担、経済力の差などから女性を対等なパートナーと見ない女性差別の意識があることなどからDVが起こると言われております。

支援を必要とする人が気軽に相談できるような相談窓口の整備も必要になると思います。市にはDV被害相談窓口が設置されておりますが、直接窓口で相談に見えるケースがあるのでしょうか。窓口での対応件数についてお伺いいたします。

○政策課長（北山 修君） 相談の形態についてでございます。

今年度新規の相談件数、先ほど8件と申しましたが、この中で直接、相談窓口、政策課のほうに来られたのは1件でございます。そのほか、電話での相談2件、あるいは市役所のほうの1階の福祉課とか健康増進課、あるいは市民課の窓口に来られて、政策課のほうに来られるというものが5件でございます。

○10番（東 育代君） 今、相談窓口というのがきちっとあるのに、そこに来て相談対応されたのは1件ということでございます。

男女共同基本計画、この30年から34年度版の重点

6には、男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶があります。

その中に、全ての暴力はその対象の性別や年齢、加害者と被害者との間柄を問わず、決して許されるものではありません。セクハラやDV、児童虐待や性暴力などのあらゆる暴力は重大な人権侵害であると同時に、男女共同参画社会の形成を阻害する大きな要因となっております。

特に女性はさまざまな暴力の被害になりやすい傾向があって、本市でも市民意識調査によると2割の女性がDVを受けた経験があり、そのうち半数以上の人がどこにも相談していない状況にありました。

そのため相談窓口の充実と暴力の根絶のための啓発、暴力の防止、救済に向けた取り組みの充実が必要ですとあります。

相談窓口の設置場所について、ベストと思われませんか。相談窓口の設置場所、窓口での対応について検証されたことがありますか。お伺いいたします。

○政策課長（北山 修君） DVの相談窓口のことですが、相談の内容等から直接政策課のほうへお越しになられる方、気が引ける方が多いようでありまして、その場合は、電話相談があった場合は串木野健康増進センターのほうでお会いするとか、そのほか相談の方が相談しやすい場所、そちらのほうに相談員のほうが赴きまして、お話を聞いているところがございます。中には、健康診断などの面談の中でも相談につながるケースもございます。

相談窓口については、今、政策課のほうで、このDV相談については実施しております。今後も相談がしやすい環境づくりについて研究してまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） この男女共同基本計画の中にもきちんと相談しやすい場所の取り組み、それから、救済場所のと書いてありますので、相談窓口の設置場所とかについて、もう1回検証させていただきたいなと思っております。DV根絶に向けた取り組みについては、支援を必要とする方々の目線での相談窓口であったり、相談体制の重要性を感じております。いま一度検討してほしいと思っております。

次の質問に移ります。

児童虐待防止のための子ども家庭総合支援拠点の設置についてということでお伺いいたします。

この件については、先ほども同僚議員から質問がありました。重複いたしますが、まず初めに本市における児童虐待の相談件数について再度お聞きいたします。また、過去数年の推移について、あわせてお答えください。

○福祉課長（立野美恵子君） 児童虐待の相談件数についてであります。中村敏彦議員の質問でも答弁いたしました。

市に寄せられた18歳未満の児童虐待の相談件数は、平成28年度は延べ120件、実人数18人。平成29年度は延べ78件、実人数18人であり、平成30年度は平成31年2月25日現在で延べ65件で実人数20人でありました。

○10番（東 育代君） 先ほど同僚議員の答弁と同じです。その中で認定とされたのが、先ほどの答弁では、28年が4件、29年が3件、30年が4件ということでございましたね。児童相談所への相談は増加しており、配偶者は直接警察への通報が多いというふうには先ほど答弁があったかと思っております。

昨年3月2日に5歳の女の子が両親から虐待を受けて亡くなりました。1月24日には小学4年生が自宅浴室で虐待を受けたという事件がありました。「お父さんから暴力を受けています。先生、どうかありませんか」と学校の先生に訴えていました。

本市でも2件の事件がございました。担当課が通報を受けて対応をされていたようですが、他の機関との情報共有についてはいかがだったのでしょうか。担当地域の民生委員、児童委員さんとの連携はどうだったのか。また、社会教育課の家庭教育支援事業の中で長子家庭の訪問活動がありますが、情報の共有はあったのでしょうか。保育園等との連携はどうだったのか。大きな枠組みの中で対応ができていたとしたら、小さな気づきがあったかもしれないと思われます。

今回のケースについて、市はどのように対応されたのでしょうか。お聞きいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） 今御質問の民生委員、児童委員との連携については、民生委員、児童委員

は本市に91名おり、うち6名が主任児童委員であります。

児童虐待に関しては、地域の実情を最もよく知る地域の目として、発生の予防、早期発見につながる情報提供及び再発防止における見守りと困り事への相談対応に協力していただいております。

児童委員、民生委員は要保護児童対策地域協議会の構成員として、全体的な情報共有は行っておりますが、個別については、ケースに応じて連携しているところでもあります。

また、保育所等では登園時の健康観察、児童の表情や言動の観察を行いながら見守っております。欠席した場合には必ず保護者に電話連絡をし、確認を行っております。また、保護者に対して家庭内の心配事や児童の相談を聞く機会を設けているところでもあります。

このような観察、相談の中で児童虐待と思われるようなことがありましたら、市福祉課や関係機関へ連絡をしていただき、情報の連携を図っているところでもあります。

今回の対応につきましては、他の部署や関係機関と連携をとりながら、その都度、そのときの状況や児童相談所、関係機関などと緊急性や危険性を判断し、支援方法を決めて対応してまいったところでもあります。

○10番（東 育代君） 今、課長から縷々説明を受けたんですが、私は主任児童委員さんとか、いろいろ答弁いただいたんですが、例えばその担当地域がありますよね、民生委員さん。その担当地域の民生委員、児童委員さんとの連携はどうだったんですかということをお聞きしているところです。

また、今回最初の1月、2月18日の件では、早くから情報が入っていたわけですよ。100カ所以上ということで新聞等の報道があったんですが、保育園との連携、ここら辺でもう少し情報の共有ができていたら、警察が入り込むような事案になる前に対処できなかったのかなという思いがして、ちょっとお聞きしているところです。

○福祉課長（立野美恵子君） 民生委員さんとの連携については、個別のケースでありますので、1件

は対応ができていまして、1件は対応ができていませんでした。

また、保育園については、虐待が疑われる子どもについては、情報提供をいつも求めておりまして、今回のケースについても、常時何かあれば連絡をもらえる態勢はとっております。

○10番（東 育代君） この件については、細かいところは警察が今入っておりますのでこの辺で終わりますが、社会教育課の長子家庭の訪問活動もありますよね。家庭教育支援事業の30年度の取り組みの報告によりますと、長子家庭訪問のうちに串木野小学校の2年生長子68名中、面談率は94%だったと。市来小学校2年生、長子家庭の訪問では28名中75%の面談ができたとお聞きしております。

今回の2件の家庭も対象となっていたわけですが、いかがだったのでしょうか。面談についてお聞きします。

○社会教育課長（梅北成文君） 家庭教育支援事業の家庭訪問についてということでございますが、家庭教育支援事業におきましては、家庭教育支援チームのメンバーが市内の公立小学校全てを対象に、初めて小学校に入学するお子さんのいる家庭を訪問しております。

家庭訪問は1年時に3回実施し、保護者の子育てに関する戸惑いや不安、心配事を気軽に相談できる機会をつくり、必要に応じて専門機関への橋渡しを行い、一人で子育ての悩みを抱え込まないように保護者を支援しているところでございます。

1年時に年3回とも会えなかった家庭は福祉課や学校に連絡するとともに、2年時に再度訪問をしております。

29年度の1年生長子家庭に対する2年時の再訪問も含めた4回の訪問では、対象家庭134件のうち121件の保護者に会うことができ、面談率は90%でありました。

家庭訪問で確認した家庭状況は学校に報告し、情報を共有するとともにスクールソーシャルワーカーと福祉課との会合も年2回実施をしているところでございます。

2件の御家庭につきましては、1件は1年時の3

回の家庭訪問で1回の面談ができております。もう1件は、1年時に3回、2年時に1回家庭訪問を行っておりますが、保護者との面談はできませんでした。面談できていないときは訪問名刺カードをポストに投函しているところがございます。このことについては、2年時の当初に3回とも面談できなかったことを学校にも伝えております。また、学校からは学校生活では特段問題がないという情報を共有しているところがございます。

○10番（東 育代君） 今、課長のほうから答弁をいただきました。

この1年時に1回、2年時では面談はできなかったということですね、1件はね。そして、もう1件では、1年時も2年時も面談できなかったということですね。

私はやはり、この長子家庭訪問というのはとてもいい制度だと思っているんです。保護者の方も気軽に相談ができる体制、お声かけであって、とても喜ばれていると思うんですね。なぜ今回こういうことを言ったかという、やっぱり情報を持って面談をした場合には、何にもなくての面談とはちょっと対応の仕方も変わってくるのかなと。

もちろん個人情報とか守秘義務とか、いろいろ難しいことはあると思うんです。でも、せっかくこういう制度で、誰にでも会えるような取り組みがあって、気軽に長子家庭の訪問の取り組みの中で、3名ですかね、5名ですかね、先生方が訪問されて行かれる、同じような年代の子どもさんを持ったお母さんたちが行かれたりとか、先輩のお母さん方が行かれたりとか、気軽に対応してもらえる体制で、非常にいい取り組みなのに、そういう家庭に入り込める取り組みがあるのであれば、やはり少し情報があつてから行くと、また、顔色の一つ、表情の一つで、何かないですかと声かけができたかもしれないなという思いがしているところです。

今回のケース、1組については面談もできなかったということですが、やっぱりこの漏れたところが問題だということが今回浮き彫りになったと思うんですね。行ってすぐに会えるところは問題ないんです。PTAもそうですが、やはり漏れたとこ

ろに対する今後の課題について、しっかりと検討していただきたいなという思いがして、今回あえてこのところを取り上げましたので、またいろいろと課内で検討していただきたいなという思いがしております。

もう少しお聞きいたします。

子ども家庭総合支援拠点は、子育て中の家庭の支援をしながら虐待情報も収集、自治体の他の部署に入った情報も集約し、児童相談所などとの連携調整も担うとあります。

16年の児童福祉法の改正で努力義務として自治体に整備が求められておりましたが、設置されているところは少ないとあります。本市はどうだったのでしょうか。

東京都での虐待事件を受けて、虐待防止のための体制強化プランを議論し、2022年度までに支援が必要な家庭からの相談対応や虐待情報の収集に当たる子ども家庭総合支援拠点を全国の市町村に設置することを決めたと12月19日の新聞記事がありました。

子ども家庭総合支援拠点への取り組みについて、本市の考え方をお聞きいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） 子ども家庭総合支援拠点については、国の児童虐待防止対策総合強化プランに基づき2022年までに全市町村への設置を目指すとしております。

本市においては、現在のところ、まだ具体的に取り組んでおりませんが、市の実情を踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 具体的に取り組んでいないということで、今後検討していくということでした。

これまでに私は幾度となく子育て支援センターがもう1カ所必要ではないかと要望してまいりましたが、市来地域に検討中という答弁を受けていますが、31年度の当初予算にも何もありません。経済が優先し、子育て環境の整備がおくれているのは国も市も同じように思います。

女性たちは仕事、家事、育児と時間に追われ、余裕のない生活を強いられております。ストレスを抱え孤立した母親が児童虐待に至るというケースもあるようです。

どのような形であれ、虐待は絶対に許されることではありません。本市で起きた今回の事件について、虐待情報が早くに寄せられていたのに、もう少し早く対応ができなかったのかなと残念に思います。適切に対処できていたとしたら、苦しむ人も最小限に抑えられたのではと悔やまれます。

子ども家庭総合支援拠点は、子育て中の家庭の支援をしながら虐待情報も収集とあります。このように包括的に対応できるような体制づくりが必要であると思います。

市来地域に検討中とお聞きしております子育て支援センターが子ども家庭総合支援拠点の機能も備えた施設となることを期待しているところですが、子育て支援センターの建設の見通しはいかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 子育て支援センターについては、現在のところ、いつ、どこでということまではまだ決まっていない状況であります。

○10番（東 育代君） 全く決まっていないということで非常に残念なことであります。前回の答弁では、市来地域に検討中という答弁をいただいておりますが、今課長の答弁の中には決まっていないと。どうなっているのかなと非常に残念です。

3月1日の新聞で高齢化率が載っておりました。薩摩川内市は31.4%、日置市が34.2%、本市は35.5%です。

日置市には合併と同時に4カ所の子育て支援センターができております。薩摩川内市にはファミリーサポートセンターがあって、その中でさまざまな子育て支援が行われております。非常に残念な思いがしております。

平成29年3月31日付での厚労省から示されたこの子ども家庭総合支援拠点の設置運営についての通知文書を読みました。

市区町村は子ども家庭総合支援拠点の設置運営要綱の趣旨目的に、市区町村は全ての子どもの権利を擁護するために子どもの最も身近な場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが役割、責務とされていることを踏まえ、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に実情の把握、子どもに

関する相談全般から通所在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査訪問による継続的なソーシャルワーク業務までを行うことが求められております。このため市区町村は地域のソリューションや必要なサービスを有機的につないでいくソーシャルワークを中心とした機能を持つ拠点の設置に努めるものとするかとあります。

子ども家庭総合支援拠点設置について再度お聞きいたします。

○福祉課長（立野美恵子君） 子ども家庭総合支援拠点については、児童虐待防止総合強化プランの中でも市町村に設置を目指すとなっておりますが、本市の今の段階では、市の実情を踏まえて、今後検討してまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） これ以上の答弁は出ないと思うんですが、市の実情を踏まえ検討、市の実情が今非常にいろんな事案が出てるじゃないですか。早期に検討していただきたいなと思っております。

子ども・子育て支援事業計画策定の趣旨には、住民・地域・企業・行政が共同で市全体で子ども・子育てを支え、子どもの最善の利益を原則に、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指すとの考えを基本に、子どもの育ちを支える環境を整備し、地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境をつくり出すことを目的とするかとあります。

子育て支援は地域との連携も重要です。同僚議員の児童虐待の質問に対して、地域と一緒に取組むと答弁がありました。まちづくり協議会や女性連では地域ぐるみでの子育て支援に取り組んでいますが、未加入者の対応や公民館行事への積極的な呼びかけなど、いま一度立ちどまって、まちづくりの原点に戻る必要があるように思っているところであります。

子どもは未来の宝と市長も常日ごろお話をなさっております。支援拠点は子育て中の家庭に支援をしながら、虐待情報も収集、自治体のほかの部署に入った情報も集約し、児童相談所などとの連携調整も担うとあります。育児不安を抱えた人たちのシェルターの役割も兼ね備えた拠点であると私は思ってお

ります。子育て支援が後回しにならないように、早急な子ども家庭総合支援拠点の取り組みを切望しているところでございます。

次の質問に移ります。

高齢者及び障がい者の虐待防止についてお聞きします。

高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法等々の法整備がなされております。そこでまず、県内の高齢者の虐待の現状を見ますと、身体的虐待が33%、心理的虐待が28%、経済的虐待が23%、介護等の放棄16%とあります。また、被害者の約8割が女性とあります。あわせて年齢では8割が75歳以上とあり、約6割が子どもからの虐待とあります。障害者防止法では、養護者による障がい者虐待、あるいは障がい者福祉施設従事者等によるもの、障がい者による障害者虐待と3種類の障がい者虐待があるようです。県内でもさまざまな養護者による虐待、あるいは通報が寄せられております。

本市の高齢者、障がい者虐待の現状と虐待防止への取り組みについてお伺いします。

○健康増進課長（若松友子君） 高齢者や障がい者への虐待についてであります。

本年2月25日までに地域包括支援センターで行った総合相談には延べ662件の相談が寄せられ、うち3件が高齢者に係る虐待ではないかという案件でありましたので調査しました結果、1件が虐待と認定されたところでありますが、関係機関と連携して対応に当たり、既に虐待状態は解消されております。

また、障がい者については、障がい者等基幹相談支援センターにおいて、同じく2月25日末現在で延べ301件の相談があり、うち1件が虐待の疑われる案件でしたが、調査の結果、虐待の事実は確認されませんでした。

取り組みにつきましては、高齢者実態把握事業におきまして、独居老人や高齢者夫婦世帯等に対し状況確認等のための戸別訪問を実施し、今年度は1月末現在、延べ2,666件の訪問を行っております。この訪問結果をもとに、虐待のおそれを含む気になる世帯については、関係課、在宅介護支援センターが情報共有を図るため、毎月1回の単位で検討会を開

催し、必要なサービスにつなぐほか、見守りのため継続して訪問するなどの支援をしております。

今後も関係施設等や民生委員等から情報提供の協力をいただくとともに高齢者や障がい者に係る虐待のおそれがある相談、通報があった場合、引き続き迅速な対応に心がけ、警察等の関係機関と情報共有及び対策について連携を図ってまいります。

○10番（東 育代君） 高齢者及び障がい者の虐待防止については、いろんな機関と連携をとって進められているということでもあります。

介護分野をめぐっては、鹿屋市の住宅型有料老人ホームの風の舞でも事件がありました。福祉や医療サービスを同じグループ内でと利用者の囲い込みもあるようです。また、霧島市のデイサービス事業者の介護報酬の不正請求の事件もありました。

本市における要介護施設従事者等においてはどのような状況なのか。また、第三者機関等のチェック体制は機能しているのか伺います。

○健康増進課長（若松友子君） 介護施設等に係るチェック体制についてであります。

本市が指定権限を有する施設は、グループホームなどの地域密着型サービス事業所と居宅介護支援事業所であります。

これらの施設については、3年に1度市職員が実際に事業所を訪問して行う実地指導の際、実際にケアを行う職員への研修状況、また、苦情の記録や身体拘束の有無等を確認しており、これまで虐待は確認しておりません。

このほか、事業所内で発生した転倒などの事故の際は電話連絡及び報告書の提出をしていただいております。間接的ではありますが、虐待防止につながる対策であると思っております。

また、地域密着型サービス事業所には家族や地域住民、市職員等を構成員とする運営推進会議で活動状況を報告し、会議での要望、助言を聞くことや会議の内容を公表することとなっていることも虐待抑止の一翼となっていると思っております。

風の舞等の施設の第三者機関による取り組みの話でございますが、本市では県の指定権限である特別養護老人ホームや介護老人保健施設も含め、デイサ

ービスやグループホーム等の22事業所には介護相談員派遣事業により毎月第三者である介護相談員が施設に立ち入っているところでもあります。

また、介護サービス等に係る苦情等につきましては、市や国保連合会も窓口となり対応をしているところでもあります。

本市には風の舞に類する施設は3事業所あります。こうした施設では、利用者等の相談や苦情解決のために市職員や民生委員、自治公民館長で構成する第三者委員会を開催する施設や苦情受付の目安箱を設置されている、そのようなことで対応されている施設もあると聞いております。

○10番（東 育代君） 本市では余りこのような苦情は受けていないという御答弁がありました。介護相談員の方々が毎月施設に訪問して、いろんな情報を収集しているということでしたので、引き続き本市からこのような事件がないようにチェック体制をきちっとしていただきたいと思うところです。

成年後見人制度の活用についてお聞きいたします。

誰もが安心して暮らせる社会をつくりましょと、高齢者、障がい者への虐待防止の取り組みもあります。また、成年後見制度の活用も進められておりますが、現状はいかがでしょうか。

○健康増進課長（若松友子君） 包括支援センターで受けた高齢者の成年後見に関する相談は、今年度は5件受けております。いずれも家族がいらっしゃるケースだったため、成年後見手続の代行等について、司法書士さんを仲介しているところがございます。

成年後見制度については、制度概要等について出前講座を実施しながら、周知・広報しているところがございます。

○10番（東 育代君） あったということがございます。制度や相談機関も積極的に活用ましょと、さまざまな取り組みがあります。必要な人が必要なときに活用、利用できるような取り組みが重要です。制度の周知や広報活動について、出前講座等を活用してということの答弁が先ほどありましたが、そのほかに広報活動について、どのようなものがあるのかをお伺いいたします。

○健康増進課長（若松友子君） 先ほど、出前講座等で周知を図っているということでございましたが、市の広報紙も活用し、また、民生委員等を対象とした研修会などで広報・周知に努めているところがございます。

○10番（東 育代君） 引き続き、制度の周知や広報活動について取り組んでいただきたいと思っていますところでは。

最後に、市長にお聞きいたします。

国連の指摘を受けて、政府は児童虐待防止法と児童福祉法の改正案の中に、しつけ名目での体罰、体罰の定義についてガイドラインを策定と今国会での成立を目指されているようです。再びこのような悲しい事件が起こらないように願っているところです。

虐待防止の取り組みについては、担当課だけでは限界があります。情報を共有することによって、さまざまな地域資源の活用も可能と思います。誰もが安心して暮らせるようないちき串木野市であってほしいと思っています。

最後に虐待防止について、市長の見解をお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 虐待に対する見解ですが、夫婦間、児童、高齢者、障がい者など、いずれに対しましても、いかなる理由があろうとも、東議員がおっしゃっておられますとお許されるものではありません。

市の対応としまして、これまで縷々説明してまいりましたが、虐待防止には早期発見、再発防止、家庭の支援が大切であります。先ほどからそのようにお述べになっておられますが、同時に行政の役割として、特に初期対応を初め、教育支援、就労支援、保育支援、財政支援などを行ってまいります。

しかしながら、早期発見においては、行政や関係機関との連携のみならず、どうすれば未然に防げるのか、地域の住民の協力もいただく必要があると考えます。

虐待は、命を大切にす心や人として守るべき心が失われていることが一つの大きな一因ではなからうかと思ひます。

今朝ほど中村議員からございましたが、やっぱり

経済的な貧しさだけでなく、今、東議員もお述べになっておりますように、私どもは心豊かな青少年の健全育成で、地域婦人団体の皆さん方も、いつもこの目標を大きく掲げておられますとおり、心の貧しさを支援していくことが行政として、地域としてとても大事だと思っております。

今回のこのいまわしい、悲しい事件を受けまして、国としても先ほど申し上げましたとおり、保護者の体罰を法規制するという動きがあることは子どもを守るためにとても心強いことだと期待をしているところでもあります。

○10番（東 育代君） 今、市長のほうから答弁をいただきました。やはりシェルターみたいな施設は本当に必要なんですね。早期に子育て支援センターの建設をお願いをして、その中にこの支援拠点をぜひつくっていただきたいということをお願いをいたしまして、この項を終わりたいと思います。

○議長（平石耕二君） 東育代議員、質問の途中ですが、ここで暫く休憩いたします。

再開は午後3時15分といたします。

休憩 午後3時02分

再開 午後3時15分

○議長（平石耕二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○10番（東 育代君） 小規模校の支援と対策についてお聞きいたします。

学校統廃合における今後の計画について伺うものです。31年度の特認校の申し込み状況を見ますと、小規模校は特認校制で救われているなど思っております。

しかし、冠岳小学校に関しては、新年度の特認校生の状況を見るとかなり厳しいようです。統廃合計画を提示し、校区内の意向を十分把握しながら慎重に進めるとありますが、私は個人的には小学校は少人数であっても残すべきかなと思っております。

中学校はそれなりの生徒数が出て、切磋琢磨し成長するのではないかと思っております。

当事者であります子どもたちの声や保護者の意見を尊重すべきとは思いますが、学校統廃合における

今後の計画についてお伺いいたします。

○教育長（有村 孝君） 現在の小中学校の統廃合の考え方につきましては、先ほどの松崎議員の質問にも答弁いたしましたけれども、平成28年2月に開催いたしました総合教育会議において学校の統廃合計画を作成する基準について、市長と教育委員会と協議を行いまして、市としての共通認識を図ったところであります。

急速に進む児童生徒の減少の現状を見ますと、今後どのような教育環境が望ましいのか検討してまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 平成28年度の先ほどの答弁の中と同じということで、市と教育委員会とが基準について話し合ったということでございます。

もちろん学校統廃合においては、校区内の意向を十分把握しながら慎重に進めると説明資料をいただきました。特に冠岳地域においては少子高齢化と人口減少で限界集落の危機に迫られております。

追い打ちをかけるように、新年度からは鎮国寺さんが冠岳山市や花冠祭等の行事から手を引くというお話をお聞きしております。鎮国寺さんの支援により三十数年続いていたイベントが財源不足、人材不足の新たな問題が生じ、地域だけでできるのか、今後の開催には大きな課題とお聞きしております。

土川小学校の閉校により少子高齢化が加速した先行事例があるように、小さな地域では学校を中心に地域コミュニティが成り立っております。

冠嶽芸術文化村構想計画が進められております。冠嶽の歴史、霊山性、冠嶽園などを活かした文化芸術の聖地づくりを目指す取り組みとお聞きしておりますが、地域に人がいなくなる中で、事業計画だけが先行していくのかなと少々疑問に思うところです。

学校は地域づくりの拠点であると日ごろから市長はお話なさっております。学校の統廃合について、市長の見解をお聞きいたします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど教育長のほうから答弁がございました。

私はかねてから小学校は地域の元気の源と言いますか、地域の皆さんのがんばってこうという思いがあればということで、小学校だけは残すべきだと

ということで、今まで合併を進めて再編を行ってこなかったわけであります。

しかしながら、先ほど松崎議員にも答弁いたしましたとおり、もう急速に児童生徒の減少が続くというこの現状を見ますと、やはり主役は子どもたちでありますから、その学年に応じた教育を受けなければいけないわけですから、どのような形の教育環境というのが望ましいのか、検討をする時期に来てると思っております。

○10番（東 育代君） 急速な人口減少ということで、どのようにしたらいいかと、今から検討を重ねていくという答弁であるようにお聞きしました。

この資料をいただいた中にも、統廃合計画を提示し、校区内の意向を十分把握しながらというふうに書いてあります。やっぱり校区の方々、地域の方々、あるいはPTAの方々、もちろん主役は子どもですので、子どもを持つ保護者の考えをいろいろと検討されていくと思うんですが、これを見ると、小学校は児童数が10人未満の状況が2年以上続くことや、学年の児童数0人の学年が2学年になることが予測される場合と書いてあります。

冠岳小学校の場合を見ていきますと、今述べたようなところに合致するんですが、こういう状況が続く場合、地域の意向を十分に把握しながらということではありますが、どのようなふうに関後進められていくのか、再度お聞きしたいと思えます。

○教委総務課長（木下琢治君） 冠岳小学校の今後の進め方についてでございますが、昨年12月議会でも、冠岳小学校の特認校生の状況ということで、現状を説明させていただきました。

このことにつきましては、その前に、まず学校長から教職員、それから学校運営協議会等にも冠岳小学校の現状ということで報告させていただいております。その後、年が明けまして、教育委員会からもまちづくり協議会の役員会に、現状という形で報告をさせていただいたところでございます。

そして、先日、先の2月21日総合教育会議の中でも、市長と教育長、委員の中で、この問題についても協議をさせていただいておりますが、今後の進め方としまして、そこに基準としてありますように、

統廃合の計画案というものを作成して、それから、地域との協議に入らせていただくという形になってまいります。

その中で地域の皆様方の意見を聞きながら、最終的な方向性というものについては教育委員会で審議し、また市長を含めて方向性を出す中で、また必要に応じては議会のほうにお諮りするという形になってまいるかと思えます。今後、地域の方々との協議を十分行っていくということで確認をしているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、課長のほうからも答弁いただきました。大変厳しい現状のようにお聞きしているところです。

次の子育て世代の移住支援についてというところにも入っていくんですが、ちょっとそこを置いて、その前に、羽島小学校、中学校、施設一体型一貫教育ということで、先ほど同僚議員の質問もありましたが、羽島小学校、中学校、施設一体型とした場合に、どのような成果を期待をなさっておられるのか。また、地域や生徒の声を十分に酌み取ってほしいとは思っておりますが、中学校はそれなりの生徒数が出て切磋琢磨し成長すると思っておりますが、中学校の統廃合についてはどのようなお考えなのかを少しお聞きしたいと思えます。

○教育長（有村 孝君） 中学校の統廃合につきましても、前にお示ししました総合教育会議で統廃合計画を作成する基準を設けております。

その基準によりますと、中学校の場合、複式学級になるおそれがあると。つまり1、2年生、あわせて何人という規定がありますけれども、そういうことに陥るときには、小学校と同じように統廃合計画を教育委員会がつくりまして、地域の方々とは十分に話し合いをしながら統廃合を進めていくと。そういう基準でございます。またそれ以前に、地域の方々から統廃合の要望等が出した場合も、また私どものほうでそれを計画にのせて進めてまいりたいと。そういう基準でございます。

ただ、小中一貫教育を今進めていますので、そしてまた一体型が、羽島小中学校の場合は校舎も隣同士ですので、将来的には一体型の義務教育学校にし

たほうが望ましいということを申し上げました。ただ、先ほど松崎議員にも答弁いたしました。保護者の方々から、小中一体になると、今後中学校同士の統廃合ができなくなるんじゃないかと。まだまだ生徒数が減って、それじゃ困るんじゃないかという意見等も多数出まして、今のところそういう保護者の意見も聞きながら、PTAの意見、地域の意見も聞きながら、継続してまた検討してまいりたいということをお先ほど申し上げたところでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長のほうから答弁をいただきました。

羽島小学校と中学校は隣同士ですので、非常に地域の保護者の方々、地域の方々にとると便利かなという反面、やはり中学校の生徒を持つ保護者の方々は、今22名という先ほどの実情をお聞きした中で、大きな学校と一緒にあって、そして、いろんな体験活動しながらもまれていくのも必要ではないかなという保護者の意見があることも事実ですので、地域の方々の意見を十分に把握して、収集していただきたい。余り早く早く義務教育学校に向けた取り組みというのはいかがなものかなという思いがして、ちょっとここで取り上げたところです。先ほど教育長のほうから答弁がありましたので、この件はお答えはいいです。

先ほど少し保留しておりましたが、子育て世代の移住支援についてということでお聞きします。

特認校制度で、小規模校は存続していると思っております。私は先ほどから申しておりますが、個人的には小学校は地域にとって大切な位置ですので残すべきと思っております。学校を中心に地域コミュニティ活動が行われておりますし、特認校制度の成果であるようにも思っております。

しかし、地域も市も特認校制度に頼り過ぎてきたのかなという思いもしております。もう少し地域に人が住んでもらえるような移住支援も検討すべきではないかと思っております。地域に移住し、地域の皆様と一緒に地域を元気にするような取り組みも必要ではないかなと思っております。

羽島や荒川、旭と地域振興住宅が建設されましたが、建設には限界があります。空き家活用も含め、

地域にある公営住宅を利用した子育て世代への特別な優遇措置制度を設けることは考えられないのか。子育て世代への移住支援についても伺います。

○都市計画課長（火野坂斉君） 特認校制度のある地区への子育て世帯への移住支援は地域の活性化につながることであります。

市営住宅の空き家を活用し、子育て世代への移住支援として、新たに家賃を補助するに当たりましては、現在入居している子育て世帯との整合性を欠き、難しいと思われまます。

公営住宅は住宅に困窮する低額所得者へ低廉な家賃で賃貸することが目的となっており、民間とすると家賃も安く、もともと優遇された住宅であります。特に所得の少ない世帯には減免制度もありますので、現行制度での入居をお願いしたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、課長に答弁いただきましたが、この公営住宅の目的というのは承知しておりますが、特に冠岳とか川上とか旭、空き家もあり、公営住宅の空き室もあるようです。公営住宅の縛りはあるかもしれませんが、子育て世代の方々には住宅提供できないのかなと。学校の統廃合を前提に議論する前に、地域の方々と一緒に考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○都市計画課長（火野坂斉君） おっしゃるとおり、旭地区の芹ヶ野住宅、あるいは冠岳の松下住宅、川上の中組住宅には空き家が発生しております。

冠岳の松下住宅を例にとれば、家賃は所得によって異なりますが、一番低い人で1万2,200円です。子育て世代になると所得も低いことが考えられますけど、減免制度が2分の1までの減免が効きますので、仮にそういう2分の1の家賃減免を受けたとすれば、6,100円になります。こうしたことで、もともと公営住宅というのは優遇された住宅でありますので、現行制度を利用しての入居を考えていただきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 今、課長が言われたように、公営住宅ということで重々承知はしておりますが、やはりもう、地域振興住宅をどんどんつくってくださということとは現実的ではないんですね。であれば、やはりここら辺も学校の統廃合が本当に危機に

迫っている地域については、地域と一緒に、ここら辺も考えていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

市長にお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 東育代議員の地域を守ろうという趣旨はよくわかります。ただ、公営住宅はまた公営住宅としての制度があります。そういった意味で、所得が低い方に入ってくださいように公営住宅は用意しているわけですが、そういった中で、今課長が申しあげましたとおり、一番家賃が低い方の例ですけれども、1万2,200円ですか。さらにまた減免制度で所得が低い場合はそのまた2分の1、六千何百円という状況で今お入りいただいておりますので、ほかとのバランスを考えますと、なかなか困難な面があるなど直観しているところであります。

○10番（東 育代君） なかなか厳しいということで、先ほどの同僚議員の質問でも、空き家を活用して子どもたちを呼び込むというこの取り組みがありました。地域のほうでも、やはりいろんな方面から今後課題が残ったようでございます。

続きまして、放課後子ども教室と放課後児童クラブのあり方について伺います。

子ども・子育て支援事業計画で、国の放課後子ども総合プランに基づく本市の取り組みがあります。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施について検討していくほか、確保方策として小学校の余裕教室の検討もしつつ、市の教育部門と福祉部門が連携して取り組んでいきますとあります。

今年度が最終年度とありますが、放課後子ども教室と放課後児童クラブについて、市の考え方をお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 放課後子ども教室、放課後児童クラブのあり方についてであります。

市の子ども・子育て支援計画にある放課後子ども総合プランの放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施についての計画の中には書いてありますが、現段階では放課後児童クラブのない校区で放課後子ども教室を実施していくということで

継続して実施をしております。

○10番（東 育代君） 今答弁いただきましたように、小規模地域には放課後子ども教室がありますが、学童クラブがありません。仕事を持つ保護者は安心して子どもを預けられるところが欲しいと言われます。10人以上でないと学童クラブとしての設置はできないと言われております。利用者の有無にかかわらず、既存の学童クラブと同じくらいの保護者負担で利用できるような取り組みは考えられないのか。放課後子ども教室と放課後児童クラブについてお聞きします。

○福祉課長（立野美恵子君） 本市においては、今議員さんも仰せになりましたとおり、放課後子ども教室が6小学校区、放課後児童クラブが3小学校区に設けられております。

放課後児童クラブについては、国の補助対象になるのは10人以上の利用が必要であります。10人以下になりますと、国の補助が受けられないこともあり、過去に小規模地域で設置できなかったこともあります。小規模地域で10人以下の児童クラブへの運営費に対する市単独補助については、今のところ考えておりません。

○10番（東 育代君） 本当に放課後子ども教室と放課後児童クラブ、設置目的が違うことは承知しております。特に羽島小学校区、生福小学校区においては保護者の要望も多く寄せられておりますが、この保育料が要るか要らないかとなると、保護者負担がないほうがよいという方が多くて、今まで設置が見送られてきました。

しかし、このままでよいのでしょうか。設置目的が違うからという理由で子どもたちへの不利益が生じるとすれば、子育て支援は一步後退してしまうように思います。既存の学童クラブは地域や保護者、NPO法人が運営しております。市に設置するようになっているわけではありません。児童数が少ない地域ではどうすれば設置できるのか、地域やPTA、学校、行政と一緒に取組んでほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（立野美恵子君） 羽島校区、生福校区での放課後児童クラブについては、児童クラブの運

営が整わない小規模地域であります。利用児童数の条件や利用料金について困難な状況であります。地域を巻き込んでしたらどうかということもありますが、先ほど申しましたこの計画は市の子ども・子育て支援計画に載っております。来年度が次期計画の策定年度でもありますので、その中で小規模地域での児童の預かりについて研究してまいりたいと思っております。

○10番（東 育代君） 来年度から、また子ども・子育て支援計画が新しく始まりますので、その中でぜひ検討していただきたいと思っております。

小規模校の支援と対策について質問を重ねてきました。小さな地域では学校を中心にした地域コミュニティがあります。少子高齢化と人口減少の中で、学校がなくなれば地域も地域力が衰退していきます。31年度途中からですが、幼稚園、保育園の無償化となります。保育園や幼稚園への通園が増えることが予想されます。小学校へ進学したときの子どもたちの居場所の確保が必要です。小一ギャップで子どもがつかまざらないよう、また、保護者が安心して就労できるように学童クラブの整備も急がれます。

子どもたちは平等に支援を受ける権利があります。未来の宝であります子どもたちの成長を願っております。

小規模校の支援と対策について、最後に市長の見解をお聞きします。

○市長（田畑誠一君） 先ほど来、福祉課長のほうが答弁しておりますが、市としましては、来年、市の子ども・子育て支援事業計画の次期計画をつくらうとしております。その中で、小規模校地域での児童の預かり方はどうあるべきだろうかということの研究してまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 以上で、一般質問の全てを終わります。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午後3時41分